# 第8次広島県保健医療計画の進捗状況及び評価等について(令和6年度版)

令和7年9月1日 広島県健康福祉局医療介護政策課

## 第8次広島県保健医療計画の令和6年度における進捗状況(5疾病6事業及び在宅医療・介護分野のみ)

疾病•事業名	総数	全体的に順調	上較的順調	努力を要する	評価不可能(※)
がん対策	14	6	3	4	1
循環器病対策	12	0	2	7	3
脳卒中対策	12	3	4	2	3
心筋梗塞等の心血管疾患対策	14	3	6	3	2
糖尿病対策	3	0	1	2	0
精神疾患対策	5	3	2	0	0
救急医療対策	11	4	0	6	1
災害時における医療対策	5	0	5	0	0
新興感染症発生・まん延時に おける医療対策	13	9	4	0	0
へき地の医療対策	10	5	4	0	1
周産期医療対策	2	2	0	0	0
小児医療(小児救急医療を 含む)対策	4	4	0	0	0
在宅医療等	10	2	2	2	4
計	115	41	33	26	15

<sup>(※)</sup> データ収集のタイミングが合わない等により、評価・検証するための数値が不明なもの。

第1節 がんなど主要な疾病の医療連携体制

 施策
 指標等
 実施状況

 ① が ん
 【目標】

対策

	七抽竿		口描店	現状値			令和6年度		
	指標等		目標値	(計画策定時)		目標値実績		達成状況	今後の取組方針
75歳未満のがんによる年 ア 齢調整死亡率(人口10万 対)						[R11] 53,6人以下	[R5] 63.6人	努力を要する	引き続き、受動喫煙 防止対防」、がんの原 ・学見・「検診」 ・早期発見・「検診」 ・学見・「検診」 ・学見・「検診」 ・対策をの強化、 がん診療連携をの連携に ・がんが関係を ・がしたがした。 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、
,	中小开动	男性	[R11] 17.0%以下	[R5] 20.7%		[R11] 17.0%以下	[R6] 20.4%	努力を要する	引き続き、世界禁煙
1	喫煙率	女性	[R11] 5.0%以下	[R5] 6.1%		[R11] 5.0%以下	[R6] 7.3%	努力を要す る	デーを中心に普及啓発を図る。
ウ	HPVワクチン実施 率	2回目 の実施 率	[R10] 70%以上	[R4] 37.5%(3回目)		[R10] 70%以上	[R6] 67.7%(2回目)	比較的順調	引き続き、市町や薬局・医療機関等の連携による接種対象者や保護者へ積極的かつ適切な情報提供を行う。

	指標等	目標値	現状値		令和6年度		
		日标但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
エ	がん検診受診率	[R10] 60%以上	[R4] 胃 50.4% 肺 47.7% 大腸 44.0% 子宮頸 42.5% 乳 42.6%	[R10] 60%以上	3年に1度の調査につき、データなし 令和8年7月頃判明	_	「がん対策職域推進 アドバイザー」のが・ 検診の生活では、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、
オ	市町検診の精密検査受診率	[R11] 全て90%以上	[R2] 胃 86.7% 肺 76.2% 大腸 69.7% 子宮頸 65.6% 乳 87.7%	[R11] 全て90%以上	[R4] 胃 89.4% 肺 76.9% 大腸 68.2% 子宮頸 73.0% 乳 90.2%	努力を要する	専門家による評価・助言、研修等を実施するほか、精度向上のため、医療従事者向けの胃内視鏡従事者研修やマンモグラフィ講習会を実施する。
カ	拠点病院等への放射線治療 専門医等(常勤・専従)配 置(HIPRAC含む)	[R11] 全拠点病院等	[R5] 13/14拠点病院等	[R11] 全拠点病院等	[R6] 13/14拠点病院等	全体的に順調	放射線治療専門医等 の配置を全拠点病院 が行うよう取り組 む。
+	拠点病院へのがん薬物療法 専門医等(常勤・専従)配 置	[R11] 全拠点病院	[R5] 全拠点病院	[R11] 全拠点病院等	[R6] 全拠点病院	全体的に順 調	引き続き、薬物療法 専門医等の配置を維 持する。
ク	拠点病院への病理専門医等 (常勤・専従)配置	[R11] 全拠点病院	[R5] 全拠点病院	[R11] 全拠点病院等	[R6] 全拠点病院	全体的に順 調	引き続き、病理専門 医等の配置を維持す る。
ケ	緩和ケア(PEACE)研修 会修了者数 (医師、看護師、薬剤師 等)	[R11] 前年より増	[R4] 236人 (累計4,194人)	[R11] 前年より増	[R6] 279人 (累計5,005人)	全体的に順 調	引き続き、受講勧奨 等を含め支援を行 う。

	指標等	口描法	現状値		令和6年度		
	指標等      目標值		(計画策定時)	目標値	目標値実績		今後の取組方針
=	緩和ケア認定看護師数 」(緩和ケア・がん性疼痛看 護認定看護師)	[R11] 10人増	[R4] 94人	[R11] 10人增	[R5] 93人	努力を要する	引き続き、認定看護 師養成の支援を行 う。
ţ	がん患者に対応できる 地域包括支援センター数	[R11] 全地域包括支援セン ター	[R5] 78/122施設	[R11] 全地域包括支援セン ター	[R6] 80/121施設	比較的順調	引き続き地域包括支援センターを管轄する市町や地対協と連携し、対応可能センター数の増加を図る。
3	, 「広島がんネット」の アクセス件数	[R11] 現状より増	[R4] 175,488件	[R11] 現状より増	[R6] 145,031件	比較的順調	県民に周知徹底する。
7	「Teamがん対策ひろし ま」登録企業数	[R11] 300社	[R5] 188社	[R11] 300社	[R6] 211社	全体的に順 調	継続して県内企業に 周知する。
t	学校保健計画に「がん教 育」を位置付けている公立 学校数	[R11] 全公立学校	[R4] 86.4%	[R11] 全公立学校	[R5] 93.4%	全体的に順 調	引き続き、県教育委員会と連携する。

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
607, 069	677, 868	70, 799

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・たばこ対策推進事業
- ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業
- 肝炎対策事業
- ・「がん対策日本一」推進事業(ウイルス性肝炎対策事業)
- ・がん検診受診率向上対策事業
- がん検診精度管理推進事業
- ・「広島がん高精度放射線治療センター」運営管理費
- ・緩和ケア推進事業
- ・Teamがん対策ひろしま推進事業
- ・がん医療連携強化事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)
- ・がん医療連携強化事業(がん医療ネットワーク医療機能調査)

#### 1 がん予防・がん検診

- (1) がん予防
  - ○たばこ対策の強化
  - ・喫煙・受動喫煙による健康被害の啓発
  - ・健康増進法、広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の周知、 対象施設の管理者等に対する相談指導等の実施
  - ○感染症対策の強化
  - 普及啓発事業

厚生労働省「知って、肝炎プロジェクト」を活用した啓発活動(5回)

- ・医療機関・行政機関・職域向け研修会の開催による周知 広島県医薬卸組合研修会(7/25)、職域における肝炎対策セミナー(7/26) 県市町肝炎対策担当者会議(5/21)、医療機関制度説明会(5/22、1/17)、 医療安全講習会(11/7)
- ・ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 令和6年度養成207人、継続研修受講者数:161名 1,341名(R6.12月末現在)

- ・疾患患者フォローアップシステム 新規登録 130 名、登録更新 752 名、受診勧奨を 2,557 名に実施
- ・肝炎治療費助成制度の実施 B型・C型肝炎の抗ウイルス治療(インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療)を受ける県民の方に医療費を助成
- ・HPV ワクチン定期接種者への普及啓発の実施 県内 23 市町予防接種事業担当者会議を開催(参加者:85名) R 6 年度 HPV ワクチン実施率実績:1回目82.0%、2回目67.7%、 3回目28.8%
- ・キャッチアップ接種の普及啓発の実施 関係団体等へキャッチアップ接種に関する増刷した厚労省リーフレット を送付し、期限内の接種について夏期集中啓発を行った。

#### (2) がん検診

- ○がん検診の精度向上
- ・市町データの集計及び精度管理評価会議における事業評価の実施
- ・胃内視鏡検査従事者研修の実施 受講者数(基礎編 46 人、応用編 121 人)
- ○がん検診の受診率向上
- ・市町が実施する勧奨・再勧奨への支援
- ・職域がん検診推進事業の実施 個別企業訪問によるがん検診実施の働きかけ(425 件訪問)

#### 2 がん診療

#### (1) 拠点病院等の強化

- ・拠点病院に対する補助制度により、各拠点病院の機能強化を促進する。 具体的には、拠点病院が行う、地域のがん医療従事者への研修事業やが ん相談支援事業、地域住民への普及啓発・情報提供事業等に対する補助 を行う。
- ・広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) の運営 新規治療患者数実績 (518人)
- ・HIPRAC主催の実践的放射線治療人材育成セミナーの開催 (全7回、497人参加)

(2) ゲノム医療、	難治性·	希少がん医療、	小児・	ΑY	A世代のがん医療、	高
齢者のがん医療	ŧ					

- ○難治性がん・希少がん
- ・膵臓がんの早期発見・早期治療のために、かかりつけ医と中核病院の病 診連携を推進する「Hi-PEACE プロジェクト」を実施

#### (3) 緩和ケアの充実

- ○施設緩和ケアの充実
- ・緩和ケア病棟、緩和ケアチームの活動実績の把握、評価、公表
- ・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修の実施:修了者数(累計、R7.3 末現在)、病院4,492人、診療所421人
- ○在宅緩和ケアの充実
- ・介護職員等を対象とした在宅緩和ケア研修の開催:参加者数383名(オンライン開催)

#### 3 がんとの共生

#### (1) がん患者の社会参画

- ○がん治療と仕事の両立支援
- ・がん診療拠点病院数(以下、拠点病院という)へ社会保険労務士を派遣 し、院内研修会やがんサロン等を共催し院内における両立支援体制の整 備を促進した。10/13 軒

#### (2) 相談支援、情報提供

- ○ピア・サポート
- ・がん患者の相談支援を行うがん患者を「がんピアサポーター」として養成し、拠点病院のがん相談支援センターやがん患者団体等と連携
- ・ピア・サポーター養成研修の実施 7名
- ・ピア・サポーターフォローアップ研修の実施 18名

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

 施策
 指標等
 実施状況

 ② 循 環 【目標】

② 循 環 器 病 対 策

		令和6年度							
	1日1示守		日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
ア	1日の食塩摂取 (成人)	量	[R11] 8g以下	[R1] 9.7g	[R11] 8g以下	令和7年9月頃判明	_	引き続き、関係団体 と連携して啓発活動	
1	1日の野菜摂取 (成人)	量	[R11] 350g以上	[R1] 252g	[R11] 350g以上	令和7年9月頃判明	_	と連携して俗名活動を実施していく。	
		20~64歳 男性	[R11] 9,700歩以上	[R5] 7,907歩	[R11] 9,700歩以上	[R6] 7,061歩			
	日常生活にお	20~64歳 女性	[R11] 8,600歩以上	[R5] 6,951歩	[R11] 8,600歩以上	[R6] 5,376歩	努力を要す		
	ける歩数	65歳以上 男性	[R11] 7,300歩以上	[R5] 5,811歩	[R11] 7,300歩以上	[R6] 5,453歩	る	より多くの県民が健 康づくりを実践でき るよう、ヘルスリテ ラシー向上のための	
		65歳以上 女性	[R11] 6,600歩以上	[R5] 4,864歩	[R11] 6,600歩以上	[R6] 4,936歩			
		20~64歳 男性	[R11] 44%以上	[R5] 33.6%	[R11] 44%以上	[R6] 33.8%		啓発や、市町・企業 など多様な主体が連	
	運動習慣のあ	20~64歳 女性	[R11] 36%以上	[R5] 25.7%	[R11] 36%以上	[R6] 25.3%	努力を要す	携し、社会全体で個人の健康づくりを支援する環境整備を進	
_	る人の割合	65歳以上 男性	[R11] 65%以上	[R5] 54.5%	[R11] 65%以上	[R6] 54.2%	る	めていく。	
		65歳以上 女性	[R11] 51%以上	[R5] 41.2%	[R11] 51%以上	[R6] 51.2%			
オ	睡眠による休養れていない人の		[R11] 16%以下	[R5] 21.1%	[R11] 16%以下	[R6] 33.6%	努力を要する		
	生活習慣病のリスクを高める。	男性	[R11] 13%以下	[R5] 14.7%	[R11] 13%以下	[R6] 14.1%	努力を要す	引き続き、不適切な	
	る量を飲酒している人の割合(20歳以上)	女性	[R11] 6.4%以下	[R5] 10.5%	[R11] 6.4%以下	[R6] 10.7%	る	飲酒を防止する取組 を継続していく。	

	指標等		目標値	現状値	令和6年度			
	1日1示号	·		(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
 	喫煙する人の 割合(20歳以	男性	[R11] 17%以下	[R5] 20.7%	[R11] 17%以下	[R6] 20.4%	努力を要す	引き続き、周知啓 発、相談指導等を実 施するとともに、企 業等との連携強化に
	上)	女性	[R11] 5%以下	[R5] 6.1%	[R11] 5%以下	[R6] 7.3%	る	より、禁煙支援、受動喫煙防止対策等を 推進していく。
		20~60歳 代 男性	[R11] 25%未満	[R5] 28.5%	[R11] 25%未満	[R6] 26.4%	比較的順調	引き続き、特定保健 指導の実施率向上の ための取組と県民へ
		40~60歳 代 女性	[R11] 15%未満	[R5] 18.0%	[R11] 15%未満	[R6] 15.7%		の健康づくりの意識 向上のための普及啓 発を行う。
	進行した歯周 炎を有する人	40歳代	[R11] 35%以下	[R4] 58.0%	[R11] 35%以下	5年毎の調査につき、		引き続き、関係団体と連携して啓発活動
	の割合	50歳代	[R11] 40%以下	[R4] 69.1%	[R11] 40%以下	データなし		を実施していく。
	特定促使影查美施率		[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R5] 56.3%	努力を要する	引き続き、特定健康診 査・特定保健指導の必 要性の理解促進、効果 的な受診勧奨に取り組
サ			[R11] 45%以上	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	[R5] 28.5%	努力を要する	むとともに、受診しや すい環境を整備してい く。
シ	シ 多職種による相談支援体制 が構築された連携病院数		[R11] 11病院(全7圏域)	_	[R11] 11病院(全7圏域)	[R6] 6病院	比較的順調	引き続き、相談支援 体制の整備を推進す る。

R 6 決算額 (千円)	R 7 予算額 (千円)	増減 (千円)
19, 733	13, 955	<b>▲</b> 5,778

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

・健康ひろしま21推進事業

#### 1 循環器病の予防と正しい知識の普及啓発

- ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページによる健康づくりイベント等の情報提供
- ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議において、健康づくりイベントの開催
- ・「医療・介護・保健情報総合分析システム」 (EMITAS-G) による分析機能 を活用し、市町国保等の疾病別の医療費(1人当たり医療費等)や特定健診データの現状及び市町ごとの医療・介護サービスの利用割合を集計し、県ホ

#### ームページで公表

- ・市町の「健康づくりポイント事業」の情報発信、市町が行う健康増進事業 への財政支援
- ・健康経営優良企業を表彰し、その取組を県ホームページ等で紹介 表彰企業数:6社(R6年度)計18社(R2制度創設以降)
- ・「健康経営」導入・継続セミナーの開催、協会けんぽの「ひろしま企業健康 宣言」へのエントリーの働きかけ

#### 【栄養・食生活】

- ・食品関連事業者に健康生活応援店の認証を働きかけるとともに、認証状況 を県ホームページに掲載して県民の利用を促進 認証店舗(延べ):1,952 店舗(R6.11 月末現在)
- ・ひろしま食育・健康づくり実行委員会(実行組織)において、けんこうチャレンジ等による啓発活動、野菜摂取量の増加の取組(ベジフルチャレンジ、ベジチェック測定会)、食品関連企業、県内大学と連携した朝食摂取啓発の取組等を実施
- ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議において、生活習慣病予防レシピを 作成・公開
- ・企業と連携した食育啓発や、野菜摂取を促すためのレシピ集作成など情報 発信を実施

#### 【飲酒】

- ・アルコール関連問題週間等における普及啓発(新聞広告、冊子「そのお酒、本当に楽しい?」の配付)
- ・かかりつけ医等を対象としたアルコール健康障害サポート医の養成
- ・県内保健所、保健センター等で保健指導及び相談支援に従事する保健師等 を対象とした広島県アルコール健康障害相談員の養成

#### 【喫煙】

- ・県ホームページや広報誌等を活用し、健康増進法、広島県がん対策推進条 例に基づく受動喫煙防止対策の周知
- ・施設の管理者等に対し、受動喫煙防止対策に係る相談指導等を実施
- ・広島県がん検診サポート薬剤師による、大学生を対象としたたばこの研修 会を実施
- ・「Teamがん対策ひろしま」登録企業内における禁煙支援、受動喫煙防止対策等を支援

《世界禁煙デー、禁煙週間等》

・「世界禁煙デー」や「禁煙週間」等で、ポスターを掲示し、喫煙・受動喫煙による健康被害の普及啓発を実施

#### 2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- (1) 循環器病を予防する健診等の普及や取組の推進
  - ・テレビ、新聞、マツダスタジアムのアストロビジョン、ホームページ等 を活用して情報発信を行い、特定健康診査・特定保健指導の制度周知や 受診勧奨を推進
  - ・特定実施率向上に向けて、AI(人工知能)を活用した受診勧奨の推進
  - ・協会けんぽの被保険者の被扶養者のうち、がん検診未受診者のデータを 協会けんぽから市町へ提供し、市町から該当者へ勧奨はがきを発送。(が ん検診への受診促進を目的としたものであるが、特定健診の受診勧奨も 併せて実施)
  - ・協会けんぽ加入企業へ「がん対策職域推進アドバイザー」が個別訪問し、 生活習慣病予防健診(特定健診とがん検診を含む)の利用を促進
  - ・市町国民健康保険においては、スポーツチームと連携した受診勧奨動画・ ポスターを作成し、啓発を実施。未受診への受診勧奨事業も継続して実 施
  - ・医療保険者に対し、土・日健診、レディース健診、託児を用意した健診、 特定健診とがん検診との同時実施など、受診しやすい環境整備を推奨
  - ・特定健診受診強化期間キャンペーンの実施
  - 人材育成研修会の開催

基礎編受講者:142人(5/29WEB 開催、後日録画視聴)

技術編受講者:117人(10/10WEB 開催、後日録画視聴)

- ・市民公開講座の行政説明において、特定健診の受診勧奨
- ・広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター公式キャラクター出演の受診 勧奨啓発動画の作成、デジタルサイネージ、ホームページ、SNS、健康づ くりイベント等での放映
- ・脳梗塞、心不全、認知症リスクになる心房細動の早期発見のため、広島 県歯科医師会と協同し、歯科診療所での簡易心電図検査により、心房細 動スクリーニング事業を開始
- (2) 循環器病の後遺症を有する人に対する支援
  - ・循環器病にかかるリソースマップの作成について協議

・広島県理学療法士会、広島県作業療法士会、広島県言語聴覚士会でのリ ソースマップに関するアンケートの実施

#### (3) 循環器病の緩和ケア

- ・脳卒中・心臓病等総合支援センター、心不全センターが共催し、医療関係者向けに、緩和ケア研究会を開催。(35名参加)
- ・医療・介護の専門職向けのACP実践事例セミナー実施

#### (4) 治療と仕事の両立支援・就労支援

- ・広島産業保健総合支援センターと共催で、企業職員、医療関係者、介護 関係者向けに、「治療と仕事の両立支援セミナー」を開催(121名参加)
- (5) 小児期・若年期からの循環器病への対策 取組なし

#### (6) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

- 情報サポートサイトの運用
- ・広島大学病院内において循環器病の相談対応窓口を設置し、県内連携病 院でも窓口設置に向けての支援を実施
- ・県民公開講座の開催(広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター主催: 年3回、心臓地域いきいきセンター主催:年5回)
- ・広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター関連多職種、県内の事業連携病院、連携職能団体と協働し、患者・家族、医療関係者向けに、広島県版心臓病等総合相談対応マニュアル(Q&A)を作成
- ・健康づくりイベント等を通して、県民への普及啓発
- 9/29 県スポーツ推進課主催の LECT での運動習慣化イベントで簡易型心 電計無料体験会
- 3/8 ひろしま健康づくり県民運動推進会議主催のシャレオでの女性の 健康習慣イベントで簡易型心電計、肌年齢測定、医師・理学療法士・ 管理栄養士による健康相談会

#### (7) 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化

・広島県循環器病対策推進協議会、広島県地域保健対策協議会、広島県循環器病相談支援・情報提供推進部会において、取組を情報共有し、連携強化を推進

#### (8) 他の疾患等に係る対策との連携

・広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター主催で、脳卒中と心血管疾患 をテーマにした県民公開講座を実施

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策		バと主要な疾病の医療体 #	·····································				実施状況			
2-1	【目	標】								
脳卒中		指標等	目標値	現状値			令和6年度		_	
対策		1日1本七	日际世	(計画策定)	专)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	7	対急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R11] 40.2分以下	[R4] 45.5分		[R11] 40.2分以下	[R5] 44.8分	努力を要する	引き続き、救急搬送 体制の充実を図って いく。	
	-	脳卒中の相談窓口を設置している急性期脳卒中診療が 常時可能な医療機関数	[R11] 12施設 (未設置圏域に1以 上)	[R4] 7施設		[R11] 12施設 (未設置圏域に1以 上)	[R6] 7病院	努力を要する	引き続き、相談支援 体制の整備を推進する。	
	7	脳梗塞に対する t - PAに よる血栓溶解療法の実施医 療機関数(人口10万人あた り)	[R11] O.8施設以上	[R3] O.8施設		[R11] O.8施設以上	[R4] O.6施設	比較的順調	血栓溶解療法をスキップして直接血栓 回収療法を行う症例	
	=	脳梗塞に対する t ーPAに よる血栓溶解療法の実施件 数(人口10万人あたり)	[R11] 14.3件以上	[R3] 14.3件		[R11] 14.3件以上	[R4] 12.7件	比較的順調	が増えたこと等、治療の変化が一定数影響しているのではないかと分析されてい	
	7	脳梗塞に対する血栓回収療法の実施医療機関数(人口10万人あたり)	[R11] O.4施設以上	[R3] O.4施設		[R11] O.4施設以上	[R4] O.5施設	全体的に順調	る。治療選択の幅を	
	7	脳梗塞に対する血栓回収療 法の実施件数(人口10万人 あたり)	[R11] 13.5件以上	[R3] 9.6件		[R11] 13.5件以上	[R4] 14.2件	全体的に順調	活動を引き続き行う。	
	=	脳血管疾患等リハビリテー ション料(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)の届 出医療機関数(人口10万 人あたり)	[R11] 8.8施設以上	[R3] 6.9施設		[R11] 8.8施設以上	[R4] 6.9施設	比較的順調	別 引き続き、地域連携 パスの活用促進等に より病期に応じたリ ハビリテーションを 推進していく。	
	رِ	脳卒中患者に対するリハビ リテーションの実施件数 (人口10万人あたり)	[R11] 778.4件以上	[R3] 778.4件		[R11] 778.4件以上	令和8年5月頃判明	_		
	5	脳卒中患者における地域連 携計画作成等の実施件数 (人口10万人あたり)	[R11]60.2件以上	[R3] 60.2件		[R11]60.2件以上	令和8年5月頃判明	_		

		目標値	現状値		令和6年度		
	扫标专	日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	脳血管疾患の退院患者平均 在院日数	[R11] 65.2日以下	[R2] 65.28	[R11] 65.2日以下	[R5] 528	全体的に順 調	関係医療機関等と連携し、各二次保健医療圏における急性期の専門治療の拠点を
サ	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	[R11] 62.6%	[R2] 57.1%	[R11] 62.6%	令和8年5月頃判明	_	の専門治療の拠点となる病院と地域の医療機関の医療連携を療し、より多くの急
シ	脳血管疾患の年齢調整死亡 率(人口10万人あたり)	[R11] 男性26.4 女性16.6	[R3] 男性28.6 女性17.3	[R11] 男性26.4 女性16.6	[R4] 男性28.2 女性17.0	比較的順調	性期患者に、より早く専門治療が提供できる体制の構築を進める。

R 6 決算額 (千円)	R 7 予算額 (千円)	増減 (千円)
21, 327	19, 268	<b>▲</b> 2,059

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

• 循環器病対策推進事業

#### 1 脳卒中医療提供体制

- (1) 救急搬送体制の整備
  - ・救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送に係る新たな 支援システムの構築に向けた実証実験を実施(R5.10~R7.9)
  - ・メディカルコントロール協議会において、救急患者の受け入れ困難解消 に向けた対応策を協議
  - ・広島市域を中心として、脳血管内治療を必要とする患者を迅速に治療実施。可能な専門医療機関へ搬送して治療を行うために、脳卒中の可能性や脳卒中の病型をインターネットで判定できる「ジャストスコア」の運用継続
- (2) 救急医療の確保をはじめとした脳卒中に係る医療提供体制の構築
  - ・「ひろしま脳卒中地域連携パス」データ集計、分析結果公表
- 2 在宅等における支援体制
  - (1) リハビリテーション等の取組
    - ・「ひろしま脳卒中地域連携パス」の活用促進により、急性期~回復期~維持期の各病期に応じたリハビリテーションを推進
  - (2) 関係機関の連携に基づく脳卒中対策・脳卒中患者支援
    - ・ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) を活用したひろしま脳卒 中地域連携パスの共有方法の周知

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

 施策
 指標等
 実施状況

 ②-2
 【目標】

②心塞心疾策| | 筋等血患

	指標等	   目標値	現状値		令和6年度		
	担你 <del>可</del> 	日际世	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	救急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R11] 40.2分以下	[R4] 45.5分	[R11] 40.2分以下	[R5] 44.8分	努力を要する	引き続き、救急搬送 体制の充実を図って いく。
1	急性心筋梗塞に対する経皮 的冠動脈インターベンショ ンの実施率	[R11] 95.8%	[R3] 90.0%	[R11] 95.8%	[R4] 91.8%	比較的順調	引き続き、専門的な 診療が可能な医療機
ウ	PC   を施行された急性心筋梗塞患者数のうち、90分以内の冠動脈再開通割合	[R11] 79.1%	[R3] 70.0%	[R11] 79.1%	[R4] 73.5%	比較的順調	関間の円滑な連携を推進する。
I	「心筋梗塞・心不全手帳」 の活用(配布部数)	[R11] 累計130,000部	[R4] 累計75,535部	[R11] 累計130,000部	[R6] 累計75,535部	調	引き続き、手帳の使 用を希望する医療機 関や患者への普及啓 発を進める。
オ	入院心血管疾患リハビリ テーションの実施件数(人 ロ10万人あたり)	[R11] 182.8件	[R3] 154.7件	[R11] 182.8件	[R4] 151.5件	努力を要する	
カ	外来心血管疾患リハビリ テーションの実施件数(人 ロ10万人あたり)	[R11] 145.2件	[R3] 86.5件	[R11] 145.2件	[R4] 88.9件	努力を要する	引き続き、広島県脳 卒中・心臓病等総合 支援センターや地域
+		[R11] 5.4日以下	[R2] 7.28	[R11] 5.4日以下	[R5] 6.08	比較的順調	心臓いきいきセン ター等でのリハビリ
ク		[R11] 96.3%以上	[R2] 91.1%	[R11] 96.3%以上	令和8年5月頃判明	_	テーション等の取組 や関係機関の連携に 基づく心血管疾患対 策・心血管疾患患者
ケ	在宅等生活の場に復帰した 大動脈疾患患者の割合	[R11] 75.2%以上	[R2] 75.2%	[R11] 75.2%以上	令和8年5月頃判明	_	支援の体制強化の支援を行う。
		[R11] 男性 68.2以下 女性 39.0以下	[R3] 男性 68.2 女性 39.0	[R11] 男性 68.2以下 女性 39.0以下	[R4] 男性67.1 女性38.3	比較的順調	

	七抽竿	口捶仿	現状値		令和6年度		
	指標等	目標値	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
Ħ	急性心筋梗塞の年齢調整死 亡率(人口10万人あた り)	[R11] 男性 11.9以下 女性 04.3以下	男性 11.9	[R11] 男性 11.9以下 女性 04.3以下	[R4] 男性11.8 女性4.3		5  さ続さ、広島県脳    卒中・心臓病等総合
シ	心不全の年齢調整死亡率 (人口10万人あたり)	[R11] 男性 16.5以下 女性 12.4以下	男性 22.7	[R11] 男性 16.5以下 女性 12.4以下	[R4] 男性22.1 女性17.6	比較的順調	支援センターや地域 心臓いきいきセン ター等でのリハビリ
ス	大動脈瘤及び解離の年齢調整死亡率(人口10万人あたり)	[R11] 男性 4.1以下 女性 1.8以下	男性 5.6	[R11] 男性 4.1以下 女性 1.8以下	[R4] 男性5.5 女性3.2	比較的順調	テーション等の取組 や関係機関の連携に 基づく心血管疾患対 策・心血管疾患患者
セ	5.5	[R11] 男性 13.7以下 女性 06.7以下	男性 13.7	[R11] 男性 13.7以下 女性 06.7以下	[R4] 男性13.5 女性6.6	全体的に順 調	支援の体制強化の支援を行う。

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
4, 639	5, 136	497

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

・心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業

#### 1 心血管疾患医療提供体制

#### (1) 救急搬送体制の整備

- ・救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送に係る新たな 支援システムの構築に向けた実証実験を実施(R5.10~R7.9)
- ・急性心筋梗塞等の心血管疾患の初期症状に気づくための啓発や、発症時 の対応に関する情報提供等の推進
- ・消防機関、市町等におけるAED (自動体外式除細動器) を含めた救急 蘇生法の講習会等の支援
- ・急性心筋梗塞発生時及び再発時の応急処置に関する一般市民への普及啓発の実施

応急手当普及啓発講習活動状況(R4)

普通・上級救命講習開催数 990 回、受講者数 14,202 人

- ・広島大学保健管理センター内でAED・心肺蘇生講習インストラクター を養成し、講演会を実施。(131人参加)
- ・3/16 親子向け心肺蘇生術の実演講習

#### (2) 救急医療の確保をはじめとした心血管疾患に係る医療提供体制の構築

・心血管疾患に係るレジストリー研究(患者の発症状況の調査・分析)の調査・分析を開始

#### 2 在宅等における支援体制

#### (1) リハビリテーション等の取組

- ・広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターにおいて、 入院時の多職種カンファレンスや心血管疾患リハビリテーションを実施
- ・多職種カンファレンスでは、退院後の食事・服薬指導、運動療法等を地域においても多職種チームで支援し指導する仕組(連携体制)を推進
- ・心臓いきいき会議が設置する「包括的心臓リハビリテーションの在り方に関する検討専門委員会」において、県内の医療・介護・その他全運動 施設を対象に実態調査を実施
- ・「心筋梗塞・心不全手帳」により、リハビリテーションなどの患者情報を 関係機関が共有し、在宅療養が可能な体制づくりを推進
- ・心臓いきいき会議が設置する「心筋梗塞・心不全手帳改定専門委員会」において、改定を行う。
- ・「心筋梗塞・心不全手帳」の配布 配布部数:10,460 部(R5 年度) 累積配布部数:85,995 部(H23~R5 年度)

#### (2) 関係機関の連携に基づく心血管疾患対策・心血管疾患患者支援

- ・「心臓いきいき推進会議」(年2回)を開催し、専門治療の提供等に係る 各圏域の取組や課題等を共有。同会議の部会である「心臓いきいきコア メンバー会議」(年2回開催)を開催し、各圏域での取組に関する情報共 有及び課題について協議。
- ・これまでに構築した包括的心臓リハビリテーションに主眼を置いたネットワークの更なる強化及び拡充を目指し、「心筋梗塞・心不全手帳改定専門委員会」と「包括的心臓リハビリテーションの在り方に関する検討専門委員会」を設立。
- ・地域の現状と課題を共有し、必要な取組を検討する「心臓いきいき推進会議事業部会」(地域で活躍されているメンバーによる4つの部会で構成)を開催(年3回)し、アクションプランを作成。専門委員会での協議内容についてのパブリックコメントを募る機会とし、地域からのボトムアップを体現した会議体を運営。
- ・在宅での患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設」を設置し(382 施設)、心不全センター及び各地域心臓いきいきセンターによる支援を実施。
- ・急性期/回復期を担う「心臓いきいき連携病院」を設置し(36 施設)、医

療機能の分化・連携を推進。継続教育として、所属する医療関係者を対象としたフォローアップ研修会を開催。(28名参加) ・地域心臓いきいきセンターによる各圏域内の医療・介護従事者の専門的な知識向上を目的とした専門研修の実施(開催回数各圏域ごとに1回程度) ・地域心臓いきいきセンターによる各圏域の在宅支援施設及び連携病院を対象とした、連携強化のため症例検討会の実施(開催回数各圏域ごとに1回程度) ・広島県地域包括ケア推進センターに共催で、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャーや保健師等向けに、心不全をテーマとしたセミナーを開催。(157名参加) ・広島県薬剤師会の協力のもと、広島県虚血性心疾患地域クリニカルパスの運用を開始

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等	実施状況
③ 糖 尿	【目標】	

## ③ 糖 尿 | 病対策

		目標値	現状値		令和6年度		
	担保守	日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	特定健康診査実施率	[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R5] 56.3%	努力を要する	引き続き、特定健康診 査・特定保健指導の必 要性の理解促進、効果
イ	特定保健指導実施率	[R11] 45%以上		[R11] 45%以上	[R5] 28.5%	努力を要する	的な受診勧奨に取り組 むとともに、受診しや すい環境を整備してい く。
ウ	人口10万人あたりの糖尿 病性腎症による新規透析導 入患者数	[R11] 直近3年間での平均値 が全国平均値以下	[[K2~K4]  122	[R11] 直近3年間での平均値 が全国平均値以下	[R3~R5] 12.7	比較的順調	患者が病態に応じた 適切な医療が受けら れるような住民が安 心できる医療連携体 制の構築を推進す る。

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
295, 044	333, 322	38, 278

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・健康ひろしま21推進事業
- 特定健康診查等負担金繰入金
- ・ひろしまDMステーション構築事業

#### 1 糖尿病発症予防

- ・テレビ、新聞、マツダスタジアムのアストロビジョン、ホームページ等を 活用して情報発信を行い、特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診 勧奨を推進
- ・特定実施率向上に向けて、AIを活用した受診勧奨の推進
- ・協会けんぽの被保険者の被扶養者のうち、がん検診未受診者のデータを協会けんぽから市町へ提供し、市町から該当者へ勧奨はがきを発送。(がん検診への受診促進を目的としたものであるが、特定健診の受診勧奨も併せて実施)
- ・協会けんぽ加入企業へ「がん対策職域推進アドバイザー」が個別訪問し、 生活習慣病予防健診(特定健診とがん検診を含む)の利用を促進
- ・市町国民健康保険においては、スポーツチームと連携した受診勧奨動画・ ポスターを作成し、啓発を実施。未受診への受診勧奨事業も継続して実施。
- ・医療保険者に対し、土・日健診、レディース健診、託児を用意した健診、 特定健診とがん検診との同時実施など、受診しやすい環境整備を推奨
- ・特定健診受診強化期間キャンペーンの実施

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等	実施状況
④精神疾	【目標】	

## 患対策

	+12+	口描法	現状値		令和6年度		
	指標等	目標値	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	精神病床における入院需要(患者数)	[R8] 急性期(3か月末満) 1,319人 回復期(3か月以上1年 末満)1,262人 慢性期(1年以上・65 歳以上)3,056人 慢性期(1年以上・65 歳未満)1,408人	[R4] 急性期(3か月末満) 1,394人 回復期(3か月以上1年 未満)1,334人 慢性期(1年以上・65 歳以上)3,231人 慢性期(1年以上・65 歳未満)1,489人	[R8] 急性期(3か月末満) 1,319人 回復期(3か月以上1年 未満)1,262人 慢性期(1年以上・65 歳以上)3,056人 慢性期(1年以上・65 歳未満)1,408人	[R6] 急性期(3か月末満) 1,572人 回復期(3か月以上1年 末満)1,318人 慢性期(1年以上・65 歳以上)3,134人 慢性期(1年以上・65 歳未満)1,419人		引き続き施策を継続
7	精神病床における各時点の 退院率	[R8] 入院後3か月時点 68.9% 入院後6か月時点 84.5% 入院後1年時点 91.0%	[R2] 入院後3か月時点 59.9% 入院後6か月時点 76.8% 入院後1年時点 85.2%	[R8] 入院後3か月時点 68.9% 入院後6か月時点 84.5% 入院後1年時点 91.0%	[R4] 入院後3か月時点 58.8% 入院後6か月時点 75.8% 入院後1年時点 85.4%	比較的順調	引き続き施策を継続
ウ	精神病床から退院後1年以内 の地域における平均生活日 数	[R8] 325,38	[R元] 314日	[R8] 325.38	[R3] 318.98	全体的に順 調	引き続き施策を継続
I	自殺死亡率 (人口10万人対)	[R9] 13.2人	[R4] 17.4人	[R5] 16.2人	[R5] 16.0人	全体的に順 調	引き続き施策を継続
オ	発達障害に係る地域支援 ネットワーク体制が整備さ れた市町数	[R11] 23市町	[R4] 4市町	[R11] 23市町	[R6] 10市町	全体的に順 調	引き続き施策を継続

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
263, 139	306, 758	43, 619

#### 1 重層的な連携による支援体制の構築

- (1) 発症の予防及び早期発見
  - ○保健所等における相談・家庭訪問の実施
  - ○アルコール関連問題週間等における普及啓発
    - ・新聞広告、啓発リーフレット

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・精神科救急医療システム整備事業
- ・いのち支える広島プラン推進事業
- 認知症医療 介護連携強化事業
- 精神障害者地域生活支援事業
- 依存症対策推進事業
- ・発達障害者支援センター運営事業
- 発達障害地域支援体制推進事業

- ○ギャンブル等依存症問題啓発週間等における普及啓発
  - ・新聞広告、啓発ポスター、ギャンブル等依存症ポータルサイト
- ○かかりつけ医等を対象としたアルコール健康障害サポート医やギャンブ ル等依存症支援ドクターの養成
- ○自殺予防週間、自殺予防月間における県・市町における普及啓発(新聞 広告、パネル展示等)

#### (2) 多様な精神疾患に対応する医療

- ○精神障害者地域生活支援協議会の開催
- ○心のサポーター養成研修等の実施

#### (3) 地域での生活を支える体制の整備

- ○保健所等における、市町と連携した困難事例等のケース会議・家庭訪問 等の実施
- ○医療と地域の支援者が連携するための退院後支援ガイドラインによる退 院後支援

#### 2 精神疾患等ごとの医療連携・提供体制

#### (1) 認知症

- ○県内全7圏域において認知症疾患医療センター(11 か所)を設置・運営
- ○認知症疾患医療センターの事業評価等を実施
- ○認知症相談医 (オレンジドクター) の認定
- ○若年性認知症支援コーディネーターを設置

#### (2) 身体合併症患者への救急医療提供等

- ○精神科救急医療システムの運用
  - 精神科救急医療 (病院群輪番型) 施設
  - 精神科救急医療(常時対応型)施設
  - ・精神科救急情報センター 等

#### (3) うつ病・自殺予防対策の強化

- ○県・市町における自殺対策推進計画に基づく事業実施
- ○自殺対策推進センターにおいて従事者研修会の開催等
- ○圏域地対協において、連携会議・研修会等を開催
- ○自殺未遂者支援事業の実施
- ○こころのライン相談@広島県及び検索連動型広告の実施
- ○市町によるゲートキーパー養成研修の実施

(4) 依存雇に対応する体制の構築 ○依存症治療拠点後機関による依存症(アルコール、薬物、ギャンブル等)に関する医療徒事者向け研修会の実施 ○特神科医等を対象とした広島県アルコール健康障害サポート医(専門)及びギャンブル等放育能立義院 (アルコール、薬物、ギャンブル等)専門医療機関の連携会議・研修会の実施 ○依存症(アルコール、薬物、ギャンブル等)専門医療機関の連携会議・研修会の実施 ○依存症(アルコール、薬物、ギャンブル等)専門医療機関を指定 (5) 災害拠点精神科病院・災害流遣精神医療チーム(DPAT) ○災害時における精神科病院 1機関を中心として、災害時における精神科病院間の緊急連絡体制を関係制を整備 (6) 児童・思春期精神疾患の医療連携体制の構築 ○児童・思春期精神疾患の拠点病院による支援者向け研修会の実施 (7) 発達障害の医療機関ネットワーク構築事業 ・暗席研修による診療医人材の育成、機能強化 ・コメディカルスタッフ、地域ネットワーク構築のための研修 ・発達障害児(者)のかかりつけ医や支援機関を対象に、専門医が医療的な観点から助言を行う相談您□

第2節 救急医療などの医療連携体制

 施策
 指標等
 実施状況

 ①救急医
 【目標】

療対策

		目標値	現状値		令和6年度		
	1日1示寸	日际世	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	心肺機能停止患者の一か月 後の生存率	[R11] 14.4%以上	[R4] 10.0%	14.4%以上	[R5] 9.1%	努力を要する	メディカルコント ロール体制の充実・ 強化を図るととも に、救急搬送の迅速
1	心肺機能停止患者の一か月 後社会復帰率	[R11] 11.2%以上	[R4] 7.1%	現状値以上	[R5] 6.5%	努力を要する	化・効率化などを目 的とした救急搬送支 援システムの構築、 救急相談センター事
ウ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上 受入れの照会を行った割合	[R11] 3.0%以下	[R4] 4.1%	3.0%以下	[R5] 4.8%	努力を要する	業の普及促進による 不要不急の救急搬送 の減少などにより、 必要な救急患者に医 療資源が提供できる 医療提供体制を構築 する。
I	三次救急医療機関における 救急搬送要請に対する受入 割合	[R11] 94.2%以上	[R4] 80.5%	現状値以上	[R6] 79.5%	努力を要する	引き続き施策を継続
オ	救急要請から医療機関に収 容までの平均時間	[R11] 40.2分以下	[R4] 45.5分	40.2分以下	[R5] 44.8分	努力を要する	ア、イ、ウ同様
カ	心肺機能停止傷病者全搬送 人員のうち、一般市民によ り除細動が実施された10 万人あたり件数	[R11] 1.36件以上	[R4] 1.36件	現状値と同じ	[R5] 1.43件	全体的に順 調	引き続き施策を継続
+	救命救急センターの充実度 評価S及びAの割合	[R11] 100%	[R4] 100%	現状値と同じ	[R6] 100%	全体的に順 調	引き続き施策を継続
ク	二次救急医療機関等と救急 医療機関やかかりつけ医、 介護施設等の関係機関が参加したメディカルコント ロール協議会や多職種連携 会議等の開催回数	[R11] 1回以上	[R4] 10	現状値と同じ	[R6] 1	全体的に順 調	引き続き施策を継続

		目標値	現状値		令和6年度		
		日标旭	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ケ	中核・高次の救急医療機関とその周辺の救急医療機関との間の病院間搬送件数 (10万人あたり転院搬送の受入件数)	[R11] 289件以上	[R3] 225件	現状値以上	厚生労働省が実施する 「救急医療提供体制の 現況調べ(救命救急セ ンターの現況調べ)」 の項目が変更になった ため、データなし。	_	引き続き施策を継続 ※指標については、 見直しを検討
	医師届出票(11)従事する診療科名等で主たる診療科を「救急科」と届け出をした医師の10万人あたり人数	[R11] 3.1人	[R2] 2.5人	現状値以上	[R4] 2.6人	全体的に順調	引き続き施策を継続
ħ	特定集中治療室のある病院 の10万人あたり病床数	[R11] 5.0床	[R2] 4.1床	現状値以上	[R5] 4.0床	努力を要す る	引き続き施策を継続

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
535, 821	1, 218, 171	682, 350

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 救急搬送受入体制確保事業
- ・救急医療コントロール機能運営事業
- ・救命救急センター運営事業
- ・ドクターへリ事業
- · 医療施設整備費補助金 · 設備整備費補助金
- ・救急医療情報ネットワーク運営事業
- 病床機能分化 連携促進基盤整備事業

#### 1 適切な病院前救護活動が可能な体制づくり

- (1) 地域住民の救急医療への理解・救急蘇生法の実施等
  - ○救急車の適正利用(救急安心センター事業 (#7119)・子ども医療相談事業 (#8000)) 等に係る広報として、県にて統一したロゴ・チラシ・ポスターを作成し、医療・消防機関等に配布・掲示
  - ○県・市町の広報番組や各種HP、SNS等での発信のほか、県内各所の デジタルサイネージでPR動画(救急安心センター事業(#7119))を掲 載
  - ○消防機関、市町等におけるAED(自動体外式除細動器)を含めた救急 蘇生法の講習会等の支援
  - ○急性心筋梗塞発生時及び再発時の応急処置に関する一般市民への普及啓 発の実施

「応急手当普及啓発講習会受講状況 R5年中実績」

- ・普通・上級救命救急受講者数 18,455 人
- ・普通・上級救命救急講習会開催数 1,238 回
- (2) 居宅・介護施設の高齢者の救急医療
  - ○第2章第3節「6 人生の最終段階における自己決定」に記載
- 2 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保
  - (1) 迅速・円滑な救急医療機関への患者搬送

- ○県メディカルコントロール協議会において新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案に係る状況調査票の変更について協議(2) 救急医療機関における傷病者の受入体制の確保○県メディカルコントロール協議会において転帰調査等の様式及び運用の
- 統一化等の今後の方針について協議 (3) 救急医療に係る情報提供・救急搬送支援
  - ○救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送に係る新たな 支援システムの構築に向けた実証実験を実施(R5.10~R7.9)
- (4) ドクターヘリ等による救急医療・救急搬送
  - ○ドクターへリ基地病院への運営費を助成
  - ○ドクターへリの適切な運航と効果的な活用に向けて、関係医療機関や消 防機関とともに症例検討会を実施
- 3 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくり
  - (1) 患者の状態に応じた適切な救急医療体制の提供
    - ○初期救急…医療情報ネット(ナビィ)により、在宅当番の医療機関や対 応可能な診療科等をインターネットに掲載
    - ○二次救急…救急医療の協力医療機関を県報に告示(救急告示)
    - ○三次救急…運営費や施設・設備整備費助成等により運営を支援
    - ○救急搬送・受入困難事案の解消に向け、救急搬送体制の現状や課題を把握し、圏域の特性を踏まえた救急医療体制の検討や県空床確保事業の実施
  - (2) 診療科や地域における救急医療体制
  - ○広島市を中心とした広島都市圏における救急医療体制について、搬送データや課題の分析、医療機関に対する指導を行い、救急医療体制の充実を図るため、メディカルコントロール (MC) 協議会に MC 医師を設置
- 4 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制づくり
  - (1) 救命救急医療機関等から在宅復帰までの切れ目のない医療介護連携体制づくり
    - ○第2章第3節「1 医療介護連携等の構築及び推進」に記載
  - (2) 回復期病床
    - ○地域医療総合確保基金を活用した回復期病床への転換の支援
    - ○対応方針未策定医療機関に対する、当該方針策定の働きかけの実施

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等	実施状況
②災害医	【目標】	

# ②災害医 | 療対策

#### 令和6年度 現状値 指標等 日標値 (計画策定時) 日標値 達成状況 実績 今後の取組方針 [R11] [R4] ア DMATのチーム数 33チーム 33チーム 比較的順調引き続き施策を継続 43チーム 31チーム [R7] [R4] 病院におけるBCPの策定 医療機関に対し、策 100% 68.1% 比較的順調 定の働きかけを行う 率(災害拠点病院を除く) 100% 363% EMISの緊急時入力訓練 医療機関に対し、訓 [R7] [R5] ウ を含む訓練・研修に参加し 81.2% 比較的順調 練・研修参加の働き 100% 82.9% 100% た病院の割合 かけを行う 医療機関に対し、訓 [R8] [R5] 圏域単位の災害対応訓練・ 比較的順調練・研修参加の働き 100% 51.5% 研修に参加した病院の割合 48.5% 100% かけを行う 災害時の医療チーム等の受 入を想定し、関係機関との 引き続き、災害拠点 [R4] [R8] オー連携の確認を行う災害実動 74% 比較的順調病院と連携し、訓練 100% 74% 100% 訓練を実施した災害拠点病 を実施する

#### 【事業費】

院の割合

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
119, 424	242, 762	123, 338

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 災害医療体制確保事業
- · 医療施設整備費補助金 (医療施設等耐震整備事業)
- 医療施設整備費補助金(地域災害拠点病院施設整備事業)
- 医療施設整備費補助金(地域災害拠点病院設備整備事業)

#### 1 医療救護活動体制の強化

#### (1) 連携体制

- ○広島県保健医療福祉調整本部・現地調整本部演習の実施
- ○第 14 回中国四国基幹災害拠点病院連絡協議会の開催
- ○広島県保健医療福祉ネットワーク会議の開催
- ○中国地区DMAT連絡協議会実動訓練における保健医療福祉調整本部設 置運営訓練の実施
- ○中国地区DMAT連絡協議会への参加
- ○災害時医療救護活動マニュアルの見直しの実施

#### (2) 災害時の医療救護体制

- ○医療救護活動の対応手順に係る研修の実施
- ○大規模災害時におけるライフラインの応急復旧に係る手順研修会の実施
- ○中国地区DMAT連絡協議会実動訓練の開催

(3) 圏域における災害対応
○二次保健医療圏別『医療機関災害対応研修』の実施
○災害医療コーディネート研修の実施
(4) 災害時の情報把握
○広島県災害時通信研修の実施
○災害拠点病院衛星携帯電話通信訓練の実施
○EMIS(広域災害・救急医療情報システム)緊急時入力訓練の実施
(5) 広島県災害時公衆衛生チーム
○広島県災害時公衆衛生チーム研修会の実施
○災害時公衆衛生活動マニュアルの見直しの実施
(6) 広域医療搬送等
〇中国地区DMAT連絡協議会実動訓練における航空運用調整班・ドクへ
リ調整部設置運営訓練の実施
○政府の総合防災訓練における大規模地震時医療活動訓練への参加
(7) 特殊災害への対応における災害対応
○MCLS研修の実施支援
2 災害拠点病院等の医療機関の体制強化
(1) 災害拠点病院・災害派遣医療チーム(DMAT)
○広島DMAT連絡会議の開催
○DMAT災害対応研修の実施
○災害拠点病院医療従事者対応研修の実施
○災害拠点病院災害対応基礎研修の実施
(2) 災害拠点病院以外の病院
○病院業務継続計画 (BCP) 策定研修の実施
(3) 災害拠点精神科病院・災害派遣精神医療チーム(DPAT)
○広島DPAT養成研修の実施
○中国地区DMAT連絡協議会実動訓練におけるDPAT関連訓練の実施
(4) 災害時の透析医療
○広島県透析連絡協議会災害対策会議への参加及び広島県透析連絡協議会
災害対応研修の実施

第2節 救急医療などの医療連携体制

 施策
 指標等
 実施状況

 ③新興感
 【目標】

		目標値	現状値		令和6年度		
	1日际守	日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	確保病床数	891床	ı	891床	906床	全体的に順調	引き続き施策を継続
1	確保病床数のうち、流行初 期医療確保措置	396床	_	396床	471床	全体的に順調	引き続き施策を継続
ウ	発熱外来数	1,499機関	-	1,499機関	1324機関	比較的順調	協定締結に向けた関係者への周知等を継続する。
I	発熱外来数のうち、流行初 期医療確保措置	779機関	_	779機関	959機関	全体的に順調	引き続き施策を継続
オ	自宅療養者等への医療提供 医療機関数	386機関	I	386機関	639機関	全体的に順調	引き続き施策を継続
カ	自宅療養者等への医療提供 薬局数	810機関	_	810機関	1,163機関	全体的に順調	引き続き施策を継続
+	自宅療養者等への医療提供 訪問看護事業所数	69機関	П	69機関	94機関	全体的に順調	引き続き施策を継続
ク	後方支援医療機関数	122機関	1	122機関	194機関	全体的に順調	引き続き施策を継続
ケ	派遣可能医師数	42人	1	42人	62人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	派遣可能看護師数	807	_	80人	144人	全体的に順調	引き続き施策を継続
サ	個人防護具を2か月以上確 保している医療機関数	1,263機関	_	1,263機関	1,072機関	比較的順調	協定締結に向けた関係者への周知等を継続する。
シ	院内感染対策に関する地域 のネットワークに参加して いる医療機関数	1,510機関	_	1,510機関	1,386機関	比較的順調	引き続き施策を継続

	指標等	目標値	現状値		令和6年度		
	1日1宗士		(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
7	年1回以上、新興感染症患者の受入研修・訓練を実施 又は外部の研修・訓練に医療従事者を参加させている 割合	100%	_	100%	69%	比較的順調	引き続き施策を継続

R 6 決算額 (千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
367, 415	227, 162	<b>▲</b> 140, 253

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・広島県感染症・疾病管理センター事業
- 新興感染症対策事業
- 感染症予防対策事業

#### 1 新興感染症患者等に必要な医療を提供する人材の確保

- ○医療措置協定の締結
- ○新興感染症対応訓練の実施
- 2 新興感染症の医療提供体制の確保
  - (1) 新興感染症患者を入院させ、必要な医療を提供する機能(病床確保)
    - ○医療措置協定の締結
    - ○簡易陰圧装置、個人防護具保管庫設置、検査機器の購入費等を補助
  - (2) 新興感染症の疑似症患者等の診療を行う機能(発熱外来)
    - ○医療措置協定の締結
    - ○簡易陰圧装置、個人防護具保管庫設置、検査機器の購入費等を補助
  - (3) 居宅又は高齢者施設等で療養する新興感染症患者に対し医療を提供する機能(自宅療養者等への医療の提供)
    - ○医療措置協定の締結
    - ○個人防護具保管庫の設置に係る工事費用等の補助
  - (4) 新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する機能(後方支援)
    - ○医療措置協定の締結
  - (5) 新興感染症に対応する医療従事者を確保し、医療機関その他の機関に派遣する機能(医療人材派遣)
    - ○医療措置協定の締結
    - ○広島県感染症医療支援チームの運営(活動対象疾患の拡大)
  - (6) 新興感染症に対応するために必要な個人防護具の備蓄
    - ○医療措置協定の締結
    - ○個人防護具保管庫の設置に係る工事費用等の補助

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策指標等実施状況④へき地【目標】

医療対策

	指標等	現状値		令和6年度			
	141家安	日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	へき地医療拠点病院・支援病院数	  R11]  現状を維持する。	[R5.4] 拠点:12施設 支援:1施設	現状を維持する。	[R7.3末現在] 拠点:13施設 支援:1施設	全体的に順 調	引き続き施策を継続
1	へき地診療所数	[R11] 現状を維持する。	[R5.4] 18施設	現状を維持する。	[R7.3末現在] 18施設	全体的に順 調	引き続き施策を継続
ウ	へき地医療拠点病院間の連 携強化(関係病院間の医師 派遣回数/年)	[R11] 6000	[R4実績] 449回	[R11] 6000	令和7年9月頃判明	_	引き続き施策を継続
I	医師数(過疎市町の人口 10万人対医療施設従事医 師数)	[R8] 208.9人以上	[R2] 200.0人	208.9人以上	[R4.12末時点] 210.8人	全体的に順 調	引き続き施策を継続
オ	歯科医師数(過疎市町の人 ロ10万人対医療施設従事 歯科医師数)	[R11] 72.0人以上	[R2] 72.0人	72.0人以上	[R4.12末時点] 71.5人	比較的順調	引き続き施策を継続
カ	看護職員数(過疎市町の人 ロ10万人対医療施設従事 看護職員数)	[R11] 1741.0人以上	[R2] 1741.0人	1741.0人以上	[R4時点] 1732.0人	比較的順調	引き続き施策を継続
+	総合診療専門研修プログラ ム採用専攻医数	[R8] 46人	[R5] 22人	30人	[R6.4月時点] 28人	比較的順調	引き続き施策を継続
ク	自治医大卒業医師県内定着率	[R11] 75.0%	[R4末] 69.3%	75.0%	[R7.4月現在] 72.1%	全体的に順 調	連絡会議や面談等を 通じて、県内での勤 務の継続を支援す る。
ケ	「ふるさとドクターネット 広島」登録者数	[R11] 4,014人	[R4末] 3,174人	3,289人	[R7.3末現在] 3,701人	全体的に順 調	引き続き施策を継続
	地域の拠点病院を中心とした人材交流 ・育成に係るネットワークの構築数	[R11] 7地域	[R4末] 2地域	3地域	2地域	比較的順調	引き続き協議を進める。

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
564, 303	606, 950	42,647

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 広島県地域医療支援センター運営事業
- 広島大学医学部寄付講座運営事業
- 広島県医師育成奨学金貸付金
- · 広島県医師育成奨学金貸付金(一般募集)
- ・地域医療体制確保事業(へき地医療等)
- 医療施設整備費補助金
- ・へき地医療対策費(へき地等巡回診療費)

#### 1 へき地医療支援体制の維持・強化

- (1) へき地医療拠点病院への支援と機能強化
  - ○へき地医療支援機構運営委員会の開催 (1回) による関係機関の連携強 化
- ○へき地医療拠点病院の運営(10 施設)・設備整備(5 施設)への支援
- (2) へき地診療所への支援
- ○へき地診療所の運営(1施設)・設備整備(6施設)への支援
- (3) へき地等の歯科医療体制の確保
  - ○広島県地域医療介護総合確保事業として、県内の17の歯科医院へ在宅歯科医療、訪問口腔衛生指導に必要な歯科医療機器や口腔ケア用品の購入費の補助を実施
- (4) 情報通信技術の活用支援
  - ○へき地医療拠点病院における遠隔読影ネットワークによる診療支援やWeb会議システムを活用した診療セミナー開催への支援(3 施設)
- (5) アクセスの確保
  - ○広島県北部地域移動診療車の運営支援(へき地医療拠点病院運営事業に よる)
  - ○瀬戸内海巡回診療船・済生丸の運営費の支援
- 2 医師等医療従事者の確保・育成
  - (1) 自治医科大学による医師の育成・派遣
    - ○中山間地域医療機関への県所属医師派遣:(R6)20名
    - ○自治医大への本県出身新入生:(R6) 2名
  - (2) 広島大学ふるさと枠等による医師の育成・配置
    - ○県奨学金新規貸与者:(R6) 20名
  - ○県奨学生医師の中山間地域への配置:(R6)57名
  - (3) 総合診療医の確保・育成等
    - ○医学生や若手医師を対象としたセミナーの実施(年2回)
    - ○指導医同士の意見交換会の実施(年1回)
  - ○専門研修プログラム基幹病院の指導体制強化等の支援
  - (4) 拠点病院等による人材育成等
    - ○中山間地域に勤務する若手医師を広域的に育成するための研修会開催 や、テレビ会議システムによる症例検討の実施等の支援
    - ○医療機関のネットワークの新規構築に向けた調整

(5) 地域医療支援センターによる医師確保対策と定着促進
○臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援(合同説明会への参加、
指導医養成講習会参加支援)
○県内就業紹介・斡旋: (R6) 9名(※うち中山間5名)
(6) 歯科医師・歯科衛生士の確保・育成
○広島県地域医療介護総合確保事業として、広島県歯科医師会において、
認知症患者などの歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシ
ャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修や、認知症患者などの口
腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師・歯
科衛生士を養成するための研修を実施: (R6) 12 組 21 名
(7) 薬剤師・看護職員の確保・育成
○基幹病院から薬剤師が不足する地域の病院への薬剤師の出向:(R6) 1
名×3か月間、1名×1週間
○将来的に薬剤師不足の懸念がある病院と薬剤師が充足している基幹病院
との交流研修: (R6) 各1名×1か月間
○地域での多職種連携を強化する目的で「在宅支援薬剤師専門研修Ⅰ、Ⅱ
を実施: (R6) 54名修了
○無菌調剤に対応できる薬剤師を養成するため、実技を中心とした研修会
を開催:(R6) 7名修了
○県立三次看護専門学校推薦入学における過疎地域居住者枠による募集
(3年課程において、推薦枠の受験資格を拡充(R7年度入学者から))
3 へき地医療対策の推進体制
(1) 医療活動と人材確保・育成の一体的な推進
○へき地医療支援機構運営委員会の開催(1回)
(2) 市町の取組への支援等
○へき地診療所の運営(1施設)・設備整備(6施設)への支援
(3) 住民への啓発
○市民講座の開催

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等	実施状況
⑤周産期	【目標】	

#### ⑤ 周 産 期 | 医療対策 |

#### 令和6年度 現状値 指標等 日標値 (計画策定時) 目標値 実績 達成状況 今後の取組方針 直近5年間での平均値 [H30~R4] 直近5年間での平均値 全体的に順周産期医療体制の維 ア周産期死亡率 [R1~R5平均]3.2 が現状値未満 が現状値未満 3.4 災害時小児周産期リエゾン 全体的に順引き続き施策を継続 [R11] [R5] [R6] イ「任命者のうち、訓練や研修 5名以上/年 5名以上/年 1名/年 13名 に参加した人数

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
181, 842	312, 817	130, 975

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- · 産科医等確保支援事業(分娩手当、後期臨床研修医手当、新 生児担当医手当)
- ・周産期母子医療センター運営支援事業
- ・広島県周産期医療システム運営事業
- 女性医師等就労環境整備事業
- 助産師確保対策事業

#### 1 周産期医療体制の確保

- (1) 分娩のリスクに応じた医療体制の確保
  - ・広島県周産期・小児医療協議会において、医療資源の集約化・重点化に ついて協議・検討を行った。
  - ・周産期医療情報ネットワークの運営による情報共有の実施
  - ・周産期母子医療センター運営支援事業(8機関)による運営の充実支援 の実施
- (2) NICU退院児等の退院支援及び療養・療育支援
  - ○医療的ケア児支援センターの運営

医療的ケア児及びその保護者や支援者から延べ400回の相談を受け付けた。

医療的ケア児支援人材養成のための各種研修を実施。

- ・ 医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・ 医療的ケア児等支援者養成研修
- 多職種連携研修
- ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修
- ○低出生体重児を持つ家族に対して、周産期母子医療センター等を通じ、 「ひろしまリトルベビーハンドブック」を配布した。

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等	実施状況
⑥小児	【目標】	

#### 医療対策

		目標値	現状値 (計画策定時)	令和6年度			
	伯保守			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	乳児死亡率	直近5年間での平均値 を全国平均値以下で維 持	[H30~R4] 1.6	直近5年間での平均値 を全国平均値以下で維 持	[R1~R5平均]1.4 (全国平均値:1.8)	全体的に順 調	引き続き施策を継続
1	幼児死亡率	直近5年間での平均値 を全国平均値以下で維 持	[H30~R4] 0.38	直近5年間での平均値 を全国平均値以下で維 持	[R1~R5平均]0.35 (全国平均值:0.43)	全体的に順 調	引き続き施策を継続
ウ	小児死亡率	直近5年間での平均値 を全国平均値以下で維 持	[H30~R4] 0.18	直近5年間での平均値 を全国平均値以下で維 持	[R1~R5平均]0.16 (全国平均值:0.18)	全体的に順 調	引き続き施策を継続
I	災害時小児周産期リエゾン 任命者のうち、訓練や研修 に参加した人数	[R11] 5名以上/年	[R5] 1名/年	[R11] 5名以上/年	[R6] 13名	全体的に順調	引き続き施策を継続

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
232, 221	241, 144	8, 923

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 小児救急医療確保対策事業
- · 県東部小児 · 周産期二次救急医療体制確保事業
- 小児救急医療電話相談事業

#### 1 小児医療の提供体制の確保

- (1) 小児救急など症状に応じた医療体制と役割分担
  - ・在宅当番医制や休日夜間急患センターによる小児初期救急体制の確保
  - ・小児二次救急医療体制の整備のため、小児救急医療拠点病院運営事業(4医療機関)及び小児救急医療支援事業(4地域)により運営費補助
- (2) 小児の健康状態を相談する機能
  - ・小児救急医療電話相談(#8000)の実施 平日 19 時~翌朝 8 時、土日祝・年末年始 17 時~翌朝 8 時の毎日実施しており、R6 年度から土日祝・年末年始の開始時間を 2 時間拡充した。 ≪相談件数 21,881 件(R6 年度)≫
  - ・#8000 において、急病時の対応にかかる適正な受療行動等の助言の実施
  - ・ポスターやカードの配布により#8000の普及啓発実施
- (3) 医療的ケア児の療養・療育支援
  - ○医療的ケア児支援センターの運営

医療的ケア児及びその保護者や支援者から延べ 400 回の相談を受け付けた。

医療的ケア児支援人材養成のための各種研修を実施。

- ・医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

<ul><li>・医療的ケア児等支援者養成研修</li><li>・多職種連携研修</li></ul>
<ul><li>・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修</li></ul>
(4) 災害時等における対策
・災害時小児周産期リエゾンを5名養成(うち行政1名)
(リエゾン任命者数:計26名)
2 医療従事者の確保・育成
・広島大学ふるさと枠医師、岡山大学地域枠医師及び広島県医師育成奨学金
貸与医師の小児科医師数 (知事指定診療科) 10 名
真子区岬V/17亿件区岬数(从事16亿的原件)10 石

#### 第2章 安心できる保健医療体制の構築

第3節 在宅医療と介護等の連携体制

 施策
 指標等
 実施状況

 在宅医療
 【目標】

対策

		目標値	現状値	令和6年度			
	1日1宗士	日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	市町の在宅医療介護連携の取組実施率	[R11] 76.7%	[R5] 56.0%	59.4%	64.1%	全体的に順 調	引き続き、市町の取 組を支援するための 研修や情報共有を行 う
1	相談できる歯科医院がある地 域包括支援センターの割合	[R11] 100%	[R5] 72.6%	[R11] 100%	[R6] 72.6%	比較的順調	引き続き、ケアマ ネージャーや介護職 に対し、情報提供を 行う。
Ċ	訪問口腔衛生指導を実施して いる診療所・病院数	[R11] 370施設以上	[R4] 255施設	[R11] 370施設以上	[R6] 271施設	比較的順調	引き続き、歯科医師・歯科衛生士の養成について支援を行う。
I	在宅医療に参加する薬局数	[R11] 900施設	[R4] 730施設	[R6] 780施設	[R6] 720施設	努力を要する	在宅に参加できていない薬局における課題を検討しニーズに合った研修を実施する。また、必要に応じて指標を再検討する。
オ	. 小児の在宅医療に対応可能な 薬局数	[R11] 500施設	[R4] 272施設	[R5] 305施設	[R5] 289施設	_	評価するための調査 の回答率が低く、現 状を正しく把握でき ていないため、指標 を再検討する。
カ	薬局薬剤師が地域の医療・介護関係の他職種と連携する会議に出席している保険薬局の割合	[R11] 60%	[R4] 30%	[R5] 34%	[R5] 29%	_	評価するための調査 の回答率が低く、現 状を正しく把握でき ていないため、指標 を再検討する。

	指標等	目標値	現状値	令和6年度			
	担保专	日际胆	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
+	訪問看護事業所に所属する特 定行為研修修了者数	[R11] 10人	[R4] 4人	[R11] 10人	令和了年度冬季頃判明	_	引き続き施策を継続
2	訪問看護事業所に所属する認 定看護師数	[R11] 22人	[R4] 17人	[R11] 22人	[R6] 26人	全体的に順 調	引き続き施策を継続
ク	ACPに関する県民の認知度	[R11] 25.2%	[R5] 10.8%	13.2%	8.2%	努力を要する	ACPを普及させるための研修会等を実施し、身近な地域での啓発・活用が進むよう具体事例等の共有を図る
	ACP実施施設数の割合	[R11] 54.0%	[R5] 39.6%	42.0%	調査未実施につき、 データなし	_	ACPを普及させるための研修会等を実施し、身近な地域での啓発・活用が進むよう具体事例等の共有を図る

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
28, 181	30, 562	2, 381

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・ACP普及啓発等に係る研修事業
- 在宅医療推進多職種連携研修事業
- ・在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上 事業
- ・薬剤師の在宅チーム医療連携事業
- ・訪問看護の機能強化事業

#### 1 医療介護連携等の構築及び推進

#### 在宅医療の提供体制

- (1) 在宅医療の提供体制の充実
  - ○退院調整等状況調査(医療機関を退院した要介護者等の退院時の状況等) を実施 ※調査結果は県ホームページへ掲載
- (2) 在宅医療に携わる医師の確保・育成
  - ○在宅医療推進実践同行研修開催1回8名
- (3) 市町や関係機関等との連携
  - ○各市町の在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査を実施
  - ○在宅医療・介護連携推進事業におけるコーディネート業務や業務連携に 関するアンケート調査を実施(厚生労働省調査)
  - ○市町情報交換会実施(詳細は後出)
  - ○県地対協・在宅医療介護推進専門委員会へデータ提供

#### 在宅医療介護の連携

- (1) 在宅医療介護連携体制
  - ○在宅医療・介護連携推進事業コーディネーター意見交流会開催1回10名

○在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント対策研修会開催1回55 名

#### (2) 多職種連携

- ○多職種ノウハウ連携研修オンデマンド配信開催1回365名
- ○多職種ノウハウ連携研修開催1回38名
- ○在宅医療・介護連携推進事業コーディネーター意見交流会開催 1 回 10 名 〔※再掲〕

#### (3) 市町の取組支援

- ○地域包括ケアシステム評価の実施
- ○市町情報交換会開催1回51名(16市町、5保健所・支所等)

#### (4) 普及啓発

○在宅医療に馴染みのない県民への啓発ツール (動画、専用ホームページ) を制作

#### 2 訪問歯科診療の充実

- ○広島口腔保健センターを活用し、要介護者の歯科治療や専門的な口腔健 康管理ができる歯科医師・歯科衛生士の養成などを行った。
- ○歯科医療機関が、要介護者への訪問歯科診療や口腔健康管理を実施する ために必要な医療機器の整備に対し、支援を行った。

#### 3 訪問薬剤管理指導の充実

- (1) 在宅医療に参加する薬局及び薬剤師の量的拡大並びに質的向上
  - ○多職種との連携関係研修会 地域での多職種連携を強化する目的で「在宅支援薬剤師専門研修 I 、II」 を実施(54名修了)
  - ○無菌調剤研修会の開催 無菌調剤に対応できる薬剤師を養成するため、実技を中心とした研修会 を開催 (7名修了)

#### (2) 小児への訪問薬剤管理指導体制の整備

- ○子どもの病気と薬を学ぶ研修会 (8回開催、延べ2,247名参加)
- (3) 在宅医療における多職種との連携強化及び病院と薬局の連携体制の構築
  - ○在宅医療推進に向けた研修会

(一社) 広島県介護支援専門員協会と研修会を共同開催 (284 名参加、内訳:薬剤師 249 人、ケアマネージャー31 人、訪問看護師 4 人)

#### 4 訪問看護の充実

- (1) 事業所の確保・経営の安定化
  - ○訪問看護ステーション管理者等を対象としたマネジメント力向上研修会 の実施 (オンライン1回)
- ○訪問看護ステーションの機能強化に関する調査を実施(238/408事業所)

#### (2) 人材の確保

○就業中の看護師や潜在看護師等を対象に、訪問看護事業所への就職や転職、再就業・復職支援に関する情報発信や相談対応を行う研修会の実施 (講義2回、見学実習1回)

#### (3) 事業所の機能強化

- ○訪問看護ステーションからの依頼に応じ、専門・認定看護師による相談 支援の実施(4事業所)
- ○訪問看護に関する二次保健医療圏域ごとの課題を抽出し、それに対応する研修の実施(3圏域で4回開催、参加者79名)
- ○病院と訪問看護事業所との連絡会調整(5施設)

#### (4) 人材の技能向上

- ○訪問看護に関する知識・技術を学ぶ訪問看護養成研修の実施(参加者 51 名)
- ○病院看護師の訪問看護事業所への出向支援(1施設3名)
- ○専門・認定看護師による技術講習(オンライン7回)

#### 5 訪問栄養食事指導の充実

取組なし

#### 6 人生の最終段階における自己決定

ACPの普及推進

- 〇ACP実践事例セミナーの実施1回56名
- ○県民に向けての普及啓発としてSNS投稿を活用し、県ホームページへ 誘導

#### 第2章 安心できる保健医療体制の構築

第4節 外来医療に係る医療提供体制

外	来医	療に係る医療提供体制							
指標等				実施状況					
[	【目標】								
			日煙値	現状値	l		令和6年度		
		担保守		(計画策定	诗)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	介護施設等の関係機関が参加したメディカルコント ロール協議会や多職種連携	[R11] 1回以上	[R4] 10		現状値と同じ	[R6] 1	全体的に順調	引き続き施策を継続
			[R11] 76.7%	[R5] 56.0%		59.4%	64.1%	全体的に順調	引き続き、市町の取 組を支援するための 研修や情報共有を行 う
F	. 6 ₹	央算額(千円) R 7 予算	_	(千円) —	(2)	協議の場の設置 (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	ごとの地域医療構想記 ごとの地域医療構想記 ごとに県ホーム <b>3情報提供</b> 医医療機能について、 等を踏知 アット でを踏まえ、協議の がである。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	で 地域の 医師 場で外来 医師 ページへ 掲載 について、	市会や市町へアンケー 市多数区域を設定し、
		【目標 ア イ 【事業 R 6%	指標等  「日標】  「お標等  「次救急医療機関等と救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会や多職種連携会議等の開催回数  「市町の在宅医療介護連携の取組実施率  【事業費】  「R 6 決算額(千円) R 7 予算	指標等 目標値	指標等 目標値 現状値 (計画策定的	指標等	指標等	指標等   実施状況   実施状況	指標等

で配布するほか、県ホームページへ掲載

○届出対象区域(外来医師多数区域等)において、診療所の新規開業手続

き時に、地域で不足する外来医療機能(初期救急、在宅医療、学校医、 予防接種、健康診断等)を担うことの申出書の提出を求めた(同意件数: 35 件) 2 医療機器の効率的な活用 (1) 協議の場 ○2次保健医療圏域ごとの地域医療構想調整会議で、提出された共同利用 計画を確認、圏域ごとに県ホームページへ掲載(新規計画総数11件) (2) 医療機関等に対する情報提供 ○医療機器の配置、保有状況のマッピングを県ホームページへ掲載 ○手続きの流れや様式の記載方法を掲載したパンフレットを各保健所窓口 で配布するほか、県ホームページへ掲載 (3) 地域医療支援病院の役割 ○各地域医療支援病院に係る共同利用の前年度実績を、業務報告の一環と して、県ホームページへ掲載 (R5 実績:地域医療支援病院全体で延べ 32,383件) 3 紹介受診重点医療機関 (1) 外来医療提供体制に対する理解促進 ○リーフレットやポスター、県ホームページを活用して紹介受診重点医療 機関の啓発を実施 ○紹介受診医療機関として確認された医療機関の一覧と紹介受診重点外来 に係る実施状況を県ホームページで公表

#### 第2章 安心できる保健医療体制の構築

第5節 医療に関する情報提供

施策	指標等	実施状況
医療に関	【目標】	

## 医療に関する情報 提供

	口描仿	現状値	令和6年度			
10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	目標値	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア 医療機能情報の報告率	報告率の向上	[R4] 85.0%	100%	76.7%	努力を要する	未報告の医療機関に対し、簡易マニュアルの送付やシステムの概要等の周知を粘り強く行い、報告率の向上を図る。

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)		
114, 707	61, 317	<b>▲</b> 53, 390		

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 医療機能情報提供事業
- ・ひろしま医療情報ネットワーク整備事業
- ・オンライン診療活用検討事業

#### 1 患者の医療に関する選択支援

(1) 医療機能情報の提供

医療機関等から報告された医療機能情報について、「医療情報ネット(ナビイ)」により情報提供。

○医療機関からの報告率

(令和6年度定期報告分(令和5年度実績))

病院:93.2%、医科診療所 76.1%、 歯科診療所:76.8%、助産所:45.3%

- (2) 患者視点に立った医療の提供
  - ○医療相談窓口設置状況(医療情報の提供に係る対応含む) 病院の91.7%、医科診療所の7.7%、歯科診療所の13.6%
  - ○セカンドオピニオンのための診療に関する情報提供の実施状況 病院の60.7%、医科診療所の29.7%

#### 2 ICTを活用した診療支援

- (1) 地域医療情報ネットワークの推進
  - ○HMネット加入・利活用促進の取組

呉市医師会員、呉市薬剤師会員を対象に、HMネットを用いた医療、薬剤情報の連携を行う実証事業を実施

- · 実施期間: 令和5年11月1日~令和6年10月31日
- ・実施期間中のHMネット利用料を無料にする。
- 一方で、国において、健診結果や診療情報等のデータを医療機関等の間

	で共有可能な全国単位の情報基盤「全国医療情報プラットフォーム」を 構築しており、こうした国の動向を踏まえて、今後のHMのあり方を検 討していく必要がある。  (2) DX (デジタル・トランスフォーメーション) による高付加価値化の実現  〇 HMネットの利便性向上に向けたシステム改修等の取組開示施設の追加(1病院が開示施設として新規参加)  (3) オンライン診療等の推進  ○県内全域の医療機関・薬局を対象として、オンライン診療等を新たに実施される施設に対する導入サポートを実施これまでの取組から蓄積したオンライン診療等の活用方法・ノウハウ集を作成  (令和6年度補助実績) 医療機関: 2施設/薬局:10施設

#### ①原爆被 爆者医療 対策

### 【目標】

	指標等	目標値	現状値	令和6年度			
	拍标专	日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
7	一般疾病医療機関指定率 (病院・診療所) (総数のうち休止中及び被 爆者医療と関連が薄い診療 科のみを標榜する医療機関 を除いた県内の保険医療機 関等に占める一般疾病医療 機関の割合)	[R11] 98.1%	[R4] 98.1%	98.1%	98.9%	三年的に順	引き続き、一般疾病 医療機関の確保に努 める。

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
747, 230	872, 380	125, 150

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 原爆被爆者健康診断費
- 法外援護事業(利用助成)

#### 1 被爆者医療のための提供体制の整備

病院・診療所等の被爆者医療への参加・協力を促進し、被爆者医療機関による適切な受診体制の環境整備を図った。

#### 2 被爆者のための医療・介護サービスの提供

医療費や介護サービスの一部負担に対する公費負担を実施

#### ②障害保 健対策

#### 【目標】

		目標値	現状値	令和6年度			
	扫标专		(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	発達障害に係る地域支援 ネットワーク体制が整備された市町数	[R8] 15市町	[R4] 4市町	[R8] 15市町	10市町	全体的に順 調	引き続き施策を実施
1	医療型短期入所事業所の定員数(「空床型」施設等による病床確保数を含む。)	[R11] 91人	[R5] 68人	86人	65人	努力を要する	老人介護保健施設等 の社会福祉施設や市と りながら、業所を開設するにアンケ、医療を開設するに受力をがら、業所を開設するに受ける。 が況を調査して、所を開設を希望して、新規開設を希望して、新規開設に向けた働きかけを行う。
ウ	医療的ケア児等コーディ ネーター等を配置し、医療 的ケア児及びその家族の対 応窓口を対外的に明示し、 支援を行っている市町数	[R7] 23市町	[R4] 12市町	18市町	17市町	比較的順調	引き続き施策を実施

#### 【事業費】

R 6 決算額 (千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
4, 631, 598	4, 845, 638	214, 040

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- · 重度心身障害児(者)医療費公費負担事業費
- 育成医療給付費
- 更生医療給付費
- ・発達障害者支援センター運営事業
- 発達障害地域支援体制推進事業
- 医療型短期入所施設補助事業
- ・医療的ケア児支援センター運営事業

#### 1 障害児・者に対する保健・医療・福祉施策

#### (1) 障害児・者の医療費負担の軽減

○更生医療給付費

市町が実施する自立支援医療(更生医療)の給付に対し、負担金を交付した。(負担割合:国1/2、県1/4、市町1/2)

○育成医療給付費

市町が実施する自立支援医療(育成医療)の給付に対し、負担金を交付した。(負担割合:国 1/2、県 1/4、市町 1/2)

- ○重度心身障害児・者医療費助成事業 市町が医療費の自己負担額の一部を助成する事業に対し、その経費の一 部を補助した
- (2) 発達障害児の支援の充実
  - ○発達障害地域支援体制推進事業の実施

- ・ 市町、事業所等への助言・指導
- ・発達障害関係研修(基礎、スキルアップ、教育向け)延1,503名
- ○発達障害児(者)診療医養成研修の実施
  - •受講者延人数(医師):69名
- ○県発達障害者支援センターの運営
  - 相談支援実人数: 220 名
- ○家族支援体制の整備
  - ・ペアレントメンター9名新規登録
  - ・ペアレント・メンターコーディネーター9名養成
  - ・ペアレントメンター市町等関係者連絡会議の開催
  - ・竹原市におけるペアレント・トレーニング実施者の養成

#### (3) 医療的ケア児の支援体制の構築

- ○広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会の開催 医療的ケア児等支援部会により、医療的ケア児等の支援方策等について 協議
- ○医療的ケア児支援センターの運営 医療的ケア児及びその保護者や支援者から延べ 400 回の相談を受け付け た。

医療的ケア児支援人材養成のための各種研修を実施。

- ・医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・ 医療的ケア児等支援者養成研修
- 多職種連携研修
- ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

#### 2 障害児・者の高度で専門的な医療ニーズ等への対応

(県立総合リハビリテーションセンターの医療体制の充実)

○県立社会福祉施設管理事業の実施

県立総合リハビリテーションセンターの改修・修繕に必要な工事等の実施

#### 3 療養体制

○県立社会福祉施設管理事業の実施

県立総合リハビリテーションセンター等の改修・修繕に必要な工事等の 実施

施策 指標等 実施状況

#### ③感染症 対策

### 【目標】

-				•			
	指標等	目標値	現状値		令和6年度		
	担保守	日际胆	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 肝がんによる75歳未満 年齢調整死亡率	[R8] 全国平均以下まで低減	[R3] 4.0	[R8] 全国平均以下まで低減	[R5] 3.8	全体的に順 調	引き続き施策を継続
	イ 肝炎ウイルス検査を受けた ことがある者の割合	[R8] B型 70% C型 60%	[R4] B型 57.6% C型 46.8%	[R8] B型 70% C型 60%	[R6] B型 56.3% C型 48.0%	三年的に順	職域への取組の推進 高齢者施設への普及 啓発の推進

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
330, 930	494, 782	163, 852

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・広島県感染症・疾病管理センター事業
- 結核予防活動費
- 結核対策特別促進事業
- 結核医療費
- ・エイズ予防対策費
- ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業
- ·肝炎対策事業

#### 1 感染症全般

- (1) 感染症発生動向調査事業の推進
  - ・感染症発生動向調査による感染症情報の提供
  - サーベイランス体制の継続実施
  - ・薬剤耐性菌サーベイランス体制の導入
- (2) 感染症の医療提供体制の充実
  - ・医療者及び行政担当者向けの訓練及び研修会の開催
  - ・医療体制の整備(感染症指定医療機関、医療措置協定等の締結)

#### 2 結核

- (1) 早期発見・早期治療によるまん延防止
  - ・高齢者に重点を置いた取組の推進
  - ・結核患者接触者への健康診断(接触者健診)
- (2) 患者の生活環境に応じた医療・支援
  - ・服薬治療を完遂させるための地域DOTS(服薬支援)の実施
  - ・ 結核患者の通院治療費及び入院費の公費負担
  - ・私立学校等が実施する結核定期健康診断への補助
- (3) 外国人に対する結核対策
  - ・外国人患者の治療支援体制の強化

#### 3 エイズ

- (1) 利便性の高い検査・相談窓口の充実
  - ・エイズ相談、HIV抗体検査の実施

#### (2) 長期療養体制の充実

- ・中四国ブロック拠点病院連絡協議会等による医療水準の向上及び人材育 成
- 高齢者施設従事者向け研修会の開催

#### (3) 正しい知識の普及啓発の推進

- ・街頭キャンペーン及びイベント実施による啓発活動の実施
- エイズカウンセラーの派遣

#### 4 肝炎

#### (1) 重点的取組

(発見方法に応じた受診勧奨)

・ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 肝炎ウイルス検査の受検や医療機関への受診などについて、適切なアド バイスを行うとともに、患者本人やその家族等からの相談対応や啓発活 動を行う存在である「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成し、肝

※令和6年度養成207人、継続研修受講者数:161名

炎の検査や治療に関する相談助言や窓口の案内などを行った。

#### (受診勧奨)

・肝疾患患者フォローアップシステム

患者情報をデータベース化し、肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する、 フォローアップシステムを運営。

フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨

- ※令和6年度 新規登録 130名、登録更新 752名、受診勧奨を 2,557名に 実施
- 肝炎治療費助成制度の実施

B型・C型肝炎の抗ウイルス治療(インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療)を受ける県民の方に医療費を助成

#### (2) 基礎的取組

(普及啓発)

- ○普及啓発事業
- ・肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発の取組
- ・肝炎ウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発の取組
- ・厚生労働省「知って、肝炎プロジェクト」を活用した啓発活動
- ・肝臓週間にあわせた普及啓発(啓発イベント、街頭啓発、出張検査、各

医療機関での啓発等)の実施等
○医療、行政機関、職域向け研修会の実施による周知
・職域による肝炎ウイルス持続感染・早期発見・早期治療の治療介入
・広島県医薬卸組合研修会、職域における肝炎対策セミナー、県市町肝炎
対策担当者会議、医療機関制度説明会、医療安全講習会
77771117111711717171717171717171717171

第3章 係	第3章 保健医療各分野の総合的な対策							
施策		指標等				実施状況		
4臓器移	【目標】							
植・造血	指標等	目標値	現状値			令和6年度		
幹細胞移	10137		(計画策定	寺)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
植の推進	ア 骨髄ドナー年間新規登録 (県内)	連近3年間の 平均値を上回る	[R2~R4平均] 832人		直近3年間の 平均値を上回る	897人	努力を要する	. 骨髄ドナー登録会に おける継続した呼び かけ
	【事業費】			<u>1</u>	蔵器移植			
	R 6 決算額(千円) R 7	予算額(千円) 増	曽減(千円)		普及啓発の推進			
	7, 108	8, 881	1, 773	(				機関等に臓器移植医療
		_		,	の普及に係るポスタ	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
	【主な構成事業】(令和6	<b>丰度</b> )		(	- '	•		トアップやパネル展、
	• 移植医療普及推進事業			(	パンフレット等の酢 ○県民へグリーンリオ	, , , , ,	• •	このごぜんいたい昔
					- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			ーのケッインを公募   内の協力書店で配布し、
					またデジタルブック			
				(	○臓器移植医療功労者	• •		· ·
					○臓器提供をテーマと			
					提供に至る体制の対		, , _, ,,,	
					○広島県移植推進委員			
				(	○救命救急センターな	いど臓器提供施設等へ	への訪問活	動(14 施設、32 回)
				(	○院内での臓器提供発	&生時の役割等を担~	っている院	内移植コーディネータ
					ー研修会を開催 (3	3 回)		
				2 j	<u> </u>			
				(1)	普及啓発の推進とト	ドナー登録者の確保		
				(	)骨髄パネル展及び骨	<b>骨髄ドナー登録会開作</b>	崔	
					(9月30日~10月6		* ' '	
					) 骨髓移植医療功労者		県知事感謝:	<b>状贈呈</b>
					ドナー登録促進のた			
					○大学生を対象に骨骸 		養成研修会	を開催(6回)
					骨髄提供の着実な推		h <del>/-</del> 1	оп <del>Бт</del> ж) - Бв  /
				(		巾町か実施する骨帽	随ドナーへ	の助成事業に補助(R6
					実績6件)			

施策
----

#### ⑤難病対 【目標】 策

		目標値	現状値		令和6年度		
	扫标守	日标旭	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	医療従事者研修会の実施	[R11] 20	[R4] 20	20	20	全体的に順 調	継続的に実施していく

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
2, 918, 288	3, 128, 189	209, 901

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- •特定医療費(指定難病)支給認定事業
- 難病患者地域支援事業
- 小児慢性特定疾病対策費
- · 難病相談等支援事業

#### 1 難病医療ネットワーク体制の充実

- ・難病医療ネットワーク構築のための具体的な取組みについて検討
- ・難病医療従事者を対象とした研修会を2回開催

#### 2 医療、相談体制等の充実

- ・在宅難病患者一時入院事業 (レスパイト) の実施 利用件数 11 件(利用者 6 人 利用日数 80 日)
- ・難病対策センター、保健所、難病団体による相談会等を実施

# ⑥アレルギー対策

#### 【目標】

		目標値	現状値		令和6年度		
	14 惊奇	日际胆	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
5	アレルギー疾患医療拠点病院数	[R11] 1か所	[R4] 1か所	[R11] 1か所	[R6] 1か所	全体的に順調	引き続き施策を継続
-	て 医療従事者研修会への医師 以外の職種の参加割合	[R11] 50%以上	[R4] 37.9%	[R11] 50%以上	[R6] 43.2%		引き続き、医師以外の職種の参加を促す

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
1, 169	1, 424	255

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- ・アレルギー疾患対策研修の実施

#### 1 医療提供体制の確保

- ○「広島県アレルギー疾患医療連絡協議会」の設置(平成30年4月)
- ○「広島県アレルギー疾患医療拠点病院(広島大学病院)」を選定(平成31 年2月)
- ○アレルギー性鼻炎、喘息について医療従事者の知識や技能の向上に資する 研修会を開催(令和7年2月)

#### 2 情報提供・相談支援体制の確保

○県や広島県アレルギー疾患医療拠点病院のホームページにアレルギーに関する情報を掲載

#### ⑦母子保 健対策

#### 【目標】

	指標等	目標値	現状値		令和6年度		
	扫标守	日标旭	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	夫婦そろって同時期から不 妊検査・治療を始めた割合	[R11] 90.5%	[R3] 86.8%	88.2%	87.6%	比較的順調	若い年齢層の夫婦が 早期に不妊検査を受 けることを促すため に、広報啓発を行 う。
1	乳幼児健康診査の未受診率	[R11] 1歳6か月児 4.8% 3歳児 5.4%	[R3] 1歳6か月児 10.5% 3歳児 13.7%	1歳6か月児 4.8% 3歳児 5.4%	1歳6か月児 4.4% 3歳児 5.8%	比較的順調	未受診率の推移を注 視するとともに、適 宜市町と連携して、 未受診家庭への受診 勧奨を行う。
ウ	ひろしま版ネウボラの基本 型を実施している市町数	[R11] 23市町	[R4] 17市町	18市町	18市町	全体的に順 調	未実施市町に対し、 効果を示しながら導 入を呼びかけてい く。
I	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	[R11] 84%	[R4] 78.7%	85%	79.2%	努力を要する	市町の支援を行いながら、効果検証し、 取組の強化改善につなげる。

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
312, 526	382, 908	70, 382

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・ひろしま版ネウボラ構築事業
- · 不妊治療支援事業

#### 1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制の充実

- (1) 妊産婦の心と身体の健康管理等の充実
  - ・市町が実施する妊産婦支援への支援として、産後ケア事業の利用者負担額の半額助成を実施(22 市町)
  - ・産後ケアの利用促進のための啓発媒体の作成及び市町を通じた配布 (30,000 部)
  - ・若年世代の支援者を対象とした思春期セミナーの開催(1回、参加者 66 名)
  - ・予期しない妊娠に係る相談窓口として「にんしん 110 番メール相談」や、 助産師による産婦人科への同行支援を実施(メール相談件数 130 件、同 行支援 4 件)

#### (2) 不妊治療等の支援体制の充実

- ・不妊・不育に悩む人への相談支援のため、不妊専門相談センターにおいて、助産師による相談対応や当事者同士の交流会を実施(相談件数:電話 150 件、メール 107 件、面接 17 件)
- ・広島県妊活全力応援サイト及びSNSを活用した広報による不妊・不育の基礎知識の啓発、夫婦そろった早期の検査勧奨、不妊治療費助成制度の情報発信(サイトアクセス数72,998件、夫婦そろって同時期から検査・治療を始めた割合87.6%)

#### 2 病気・障害の予防・早期発見と支援

#### (1) 乳幼児の健康診査の充実

- ・各市町の乳幼児健診等の実施状況や使用マニュアル等について集約し、 共有。
- ・生まれつきの病気を早期に発見し適切な治療につなぐため、国の定める 20 疾患に係るマススクリーニング検査を実施(初回検査件数 9,467 件)
- ・広島大学等と連携し、SCID、SMA等の3疾患に係る拡大マススクリーニング検査の実証事業を実施(初回検査件数件8,574件)
- ・難聴児の早期発見と早期療育開始のため、新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターによる、システムを活用した要精密検査児のフォロー及び関係機関連携の促進(システム登録児 106 名、センター相談件数 623件)

#### (2) 事故防止

・子供の事故防止等について、ひろしまこども夢財団の「Kids☆めるまが」 を活用して保護者へ周知(12回、配信者数25,522名)

#### 3 子育てに対する安心感の醸成・リスク家庭の早期発見と支援

- ・ひろしまこども夢財団を通じ、市町地域子育て支援拠点等におけるオンラインおしゃべり広場の開催のための支援(タブレット等貸与)及びオンライン相談支援者向け研修会の実施(オンラインおしゃべり広場:開催 1,301 回、参加者延べ 3,498 名。支援者向け研修会:開催 8回、参加団体 14 団体)
- ・「ひろしまネウボラ構築事業」を 18 市町で実施

# ⑧歯科保健対策

#### 【目標】

	目標値 現状値 (計画策定時)		令和6年度				
16标号			目標値	目標値実績		今後の取組方針	
ア 40歳代で進行した歯周炎 を有する人の割合	[R11] 35%以下	[R4] 58.0%	[R11] 35%以下	[R5] 53.9%	比較的順調	引き続き、普及啓発活動を行う。	
イ 80歳で20本以上の自分 の歯を有する人の割合	[R11] 65%以上	[R4] 62.0%	[R11] 65%以上	[R6] 63.0%	比較的順調	引き続き、定期的な 歯科健診を促す。	
50歳以上における咀嚼良 好者の割合	[R11] 80%以上	[R4] 71.6%	[R11] 80%以上	[R6] 71.6%	比較的順調	引き続き、オーラル フレイルについての 啓発を行う。	

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
19, 900	22, 034	2, 134

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 歯科保健普及啓発事業
- •8020 運動普及推進事業
- 口腔保健推進事業等
- 心身障害者等歯科診療確保対策費

#### 1 ライフステージに応じた歯周病対策の推進

#### (1) 妊婦・乳幼児期

○妊婦歯科健診受診率向上のためのポスター2種類の作成と、歯科の観点 から、ライフステージに応じた女性の健康づくりに向けた取組について、 検討会議や研修を行った。

#### (2) 小・中・高等学校期

○学童期に対する安心安全なフッ化物の利用を含むう蝕対策予防対策に向けて、フッ化物利用に関するマニュアル等の作成・周知及び研修会の実施を行った。

#### (3) 青壮年期

○各ライフステージに応じた歯周病対策を講じるうえで、行政と歯科医師会が連携を図り事業を推進するため、連携体制の構築等に資する研修や会議を開催した。

#### (4) 中年期·高齢期

- ○オーラルフレイルの現状や認知度を把握するための調査を行った。
- ○市町の歯周病検診の結果に係る調査を実施し、結果を県のHPで公開し、 市町や歯科関連団体などに通知した。

#### 2 障害児・者、要介護者の口腔健康管理体制の充実

#### (1) 障害児・者

○地域のかかりつけ歯科医では対応が困難な心身障害児(者)を対象に歯

科診療を行う広島口腔保健センターを運営する事業者に対し、県と広島市が連携し、運営の補助を行っている。 (2) 要介護者 (2) 地域のかかりつけ資料医では対応が困難な認知証等の介護が必要とされる高齢者等を対象に信格診療を行う広島口腔保健センターを運営する事業者に対し、県と広島市が運携し、運営の補助を行っている。 (3) 歯科医療機関が、要介護者への訪問歯科診療や口腔健康管理を実施するために必要な医療機器の整備に対し、支援を行った。 (3) 全身疾患と関連した歯科口腔保健の推進 (1) 生活習慣病界診がに関連する取組 (1) 中活で自動内に対した。 (4) 自動の情報を必要を発展した関連的で、対し、中間の自動を発展がある。 (5) 自動の情報を必要を発展した。 (5) 関係期における口腔機能管理に関する取組 (6) 自動の対象的重要が検察を実施した。 (7) 関係期における口腔機能管理に関するがジションペーパーの改訂に伴い、歯科医師等を対象に、県内の医歯薬ネットリーク構築支援や研修を実施し、県民への広報等を実施した。

施策 指標等 実施状況

#### ⑨健康増 進対策

#### 【目標】

	指標等	目標値	現状値		令和6年度		
151ਨਚੇ		日保胆	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	健康寿命	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	[R1] 男 72.71年 女 74.59年	全国平均を上回り、平 均寿命の伸び以上に延 伸	[R4] 男 72.13年 女 75.85年	比較的順調	日常生活に制限のある 期間の短縮に向け、引き続き取り組む。
1	メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の減少 率	[R11] H20年度比25%以上	[R3] 11.3%	[R11] H20年度比25%以上	[R4] 14.1%	努力を要する	引き続き、特定健康診査・特定保健指導の必要性の理解保護・効果
ウ	特定健康診査実施率	[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R5] 56.3%	努力を要する	要性の理解促進、効果 的な受診勧奨に取り組 むとともに、受診しや すい環境を整備してい
T	特定保健指導実施率	[R11] 45%以上	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	[R5] 28.5%	努力を要する	く。
オ	COPD認知度	[R11] 80%以上	[R5] 56.8%	[R11] 80%以上	[R6] 47.7%	努力を要する	引き続き、ホームページや広報誌等へ最新の情報の掲載、たばこによる健康被害等に関する研修会の実施等に取り組む。

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7 予算額(千円)	増減 (千円)
66, 666	57, 844	<b>▲</b> 8,822

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・健康ひろしま 21 推進事業
- 食育推進事業
- 健康増進事業
- ・働き盛り世代の健康づくり推進事業

#### 1 健康づくりの取組

- ○ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページによる健康づくりイベント等の情報提供。日常でできる運動の動画作成やひろしまウォーキングコースの普及啓発、生活習慣病予防レシピの作成・公開を実施
- ○県とひろしま健康づくり県民運動推進会議の共催で、3月8日に「女性の健康週間イベント」を開催
- ○健康生活応援店の認証及び普及の拡大 認証店舗:1,952店舗
- ○ひろしま食育・健康づくり実行委員会(実行組織)において、ベジフルチャレンジ、ベジチェック測定会、けんこうチャレンジ等による普及啓発活

	動を実施 3月7日に朝食応援イベントを実施 ○市町など保険者による「健康づくりポイント事業」を情報発信し、市町などの取組を支援 ○県分析システムを活用した分析情報を県ホームページで公開 ○二次保健医療圏域の保健・医療・福祉を総合的に推進するため、圏域地対協において、県全体の計画「健康ひろしま 21 (第3次)」との整合性を図りつつ、圏域固有の健康課題の解決に向けた取組を実施 ○市町が行う健康増進事業への財政支援 ○「健康経営」実践企業の拡大推進(健康経営セミナーの開催、アドバイザー派遣事業等) 2 生活習慣病予防の推進 ○特定健診・特定保健指導の制度周知や受診勧奨テレビ、新聞、マツダスタジアムのアストロビジョン、ホームページ等 ○特定健診実施率向上に向けて、AI(人工知能)を活用した受診勧奨の推進 ・医療保険者に対し、特定健診とがん検診との同時受診を推進 ・関保険者協議会の取組 ・①特定健診受診強化期間キャンペーンの実施 ・②人材育成研修会の開催 ・基礎編受講者:142人技術編受講者:117人 ・③ホームページを活用した情報提供集合契約の状況、人材育成研修会の開催要領・研修資料 ・市町の糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の支援実施市町:県内全市町
	実施市町: 県内全市町

⑪リハビ リテーシ ョンの推 進

#### 【目標】

		目標値	現状値	令和6年度			
181宗安		日际胆	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
7	7 人材育成拠点病院施設数	[R11] 12施設	_	O施設	O施設	_	令和6年度に作成した 人材育成ガイドライン 及び指導者養成プログ ラムを活用し、人材育 成拠点病院を増加させ る。
1	認定指導者数 (理学療法士・作業療法 士・言語聴覚士)	[R11] 230名	_	O名	O名	_	指導者養成プログラム を運用し、修了者に対 して認定を行う。
۲	回復期病床数	[R7] 9,747床	[R4] 6,342床	[R6] 対前年比増	[R6] 6,764床	努力を要する	医療機能の分化・連携 を進めるため、医療機 関で策定した対応方針 の実施について働きか けを行う。

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
8, 409	205, 694	197, 285

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・高度リハビリテーション人材育成事業
- · 病床機能分化 · 連携促進基盤整備事業

#### 1 リハビリテーション人材の育成

- ○広島県高度リハビリテーション人材育成センターの設置
- ○人材育成ガイドラインの作成
- ○指導者養成プログラムの作成
- 2 病期等に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制づくり
  - (1) がんのリハビリテーション
    - ○医療提供体制の充実強化
    - ○がん診療連携拠点病院の機能強化と医療連携の充実によるがん医療の均 てん化の推進
  - (2) 脳卒中のリハビリテーション
    - ○「ひろしま脳卒中地域連携パス」の活用促進により、急性期~回復期~ 維持期の各病期に応じたリハビリテーションを推進
  - (3) 心血管疾患のリハビリテーション
    - ○広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターにおいて、 入院時の多職種カンファレンスや心血管疾患リハビリテーションを実施

	○多職種カンファレンスでは、退院後の食事・服棄指導、運動療法等を地域においても多職種チームで支援し指導する仕組(連携体制)を推進 ○心臓いきいき会議が設置する「包括的心臓リハビリテーションの在り方に関する検討専門委員会」において、県内の医療・介護・その他全運動施設を対象に実態調査を実施 ○「心筋梗塞・心不全手帳」により、リハビリテーションなどの患者情報を関係機関が共有し、在宅療養が可能な体制づくりを推進 ○心臓いきいき会議が設置する「心筋梗塞・心不全手帳改定専門委員会」において、改定を行う。 ○「心筋梗塞・心不全手帳」の配布配布部数:10,460 部(R5 年度)累積配布部数:85,995 部(H23~K5 年度) (4) 地域リハビリテーション・専門職の人材育成○地域リハビリテーション・専門への材養 3 リハビリテーションを門へるネットワーク構築 3 リハビリテーションを行う回復期病床の確保 ○地域医療総合確保基金を活用した回復期病床のの転換の支援 ○対応方針未策定医療機関に対する、当該方針策定の働きかけの実施
--	---

第4章 均	第4章 地域医療構想の取組								
施策							実施状況		
病床の機									
能の分化	指標等		目標値	現状値	-+>		令和6年度		
及び連携				(計画策定	<i>违)</i>	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
の促進		県内全ての公立 ・公的・民 ア 間医療機関の対応方針の策 定率	[R7] 100%	[R4] 12%		[R7] 100%	[R6] 99%	比較的順調	引き続き施策を継続
			1 病床の機能の分化及び連携の促進 ○地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議において、医						
		321, 113		322, 207		・ 様関の機能分化及び			
		021, 110	2,010,020	, 022, 201					働きかけを実施した。
	-	(主な構成事業)(令和6年) 病床機能分化・連携促進基	· ·		2     9       少地     少年       3     数       4     1       6     五       7     0       4     1       5     0       6     0       7     0       8     0       9     0       4     1       0     0       0	医療機関の施設・設備 地域医療総合確保基金 地域医療総合確保基金 以及び複数医療機関制 以上サルティ医療側の医療 長病別・事業別の医療 は急医療について医療 とととを とで推進」に記載 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	構整備の推進 金を活用し、回復期間の連携による病床 第を委託し、より専門分化・連携等に係 機能の分化と連携 第2章第2節「① 等の患者へのサービ で関しては、第2章	病床への転 再編に係る 門的な見を <b>の促進</b> 救急医療対 <b>ス提供体制</b> 第3節「1	換、医療機能の事業縮 支援を行った。 から複数医療機関間の 援した。 対策」に記載

#### 第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策 指標等 **実施**状況

①医師の 確保・育 成

#### 【目標】

指標等		目標値	現状値	令和6年度				
		日标但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
ア	10万人当たり医療 施設従事医師数	[R8] 269.3人以上	[R2] 267.1人	269.3人以上	[R4.12月末時点] 272.6人	全体的に順 調	引き続き施策を継続	
1	過疎地域の対10万人当たり医療施設従事医師数	[R8] 208.9人以上	[R2] 200.0人	208.9人以上	[R4.12月末時点] 210.8人	全体的に順 調	引き続き施策を継続	
ウ	30歳代までの医療施設従 事医師数	[R8] 2,040人以上	[R2] 1,910人	2,040人以上	[R4.12月末時点] 1,854人	全体的に順 調	医学生等への県内の 医療に関する広報を 行う。	
I	初期臨床研修医のマッチ者 数	[R8] 181人	[R4] 169人	181人	[R6] 178人	努力を要する	マッチング結果の要 因分析や、各臨床研 修病院の募集定員の 見直し等の実施	
オ	総合診療専門研修プログラ ム採用専攻医数	[R8] 46人	[R5] 22人	30人	[R6.4月現在] 28人	比較的順調	引き続き施策を継続	
カ	自治医大卒業医師県内定着率	[R8] 75%	[R4末] 70.9%	75%	[R7.4月現在] 72.1%	全体的に順 調	連絡会議や面談等を 通じて、県内での勤 務の継続を支援す る。	
+	ふるさとドクターネット広 島登録者数	[R8] 3,519人	[R4末] 3,174人	3,289人	[R7.3末現在] 3,701人	全体的に順 調	引き続き施策を継続	
2	短時間正規雇用による女性医師数(支援医師数)	[R8] 延228人以上	[R4] 延228人	228人以上	[R7.3末現在] 287人	全体的に順 調	引き続き施策を継続	

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7予算額(千円)	増減 (千円)
711, 847	725, 812	13, 965

#### 第1 医師確保計画

- 1 医師偏在の是正
  - (1) 自治医科大学での医師育成・派遣
    - ○中山間地域医療機関への県所属医師派遣:(R6)20名
  - ○自治医大への本県出身新入生:(R6) 2名

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 女性医師等就労環境整備事業
- 産科医等確保支援事業
- ・広島県地域医療支援センター運営事業
- · 広島大学医学部寄付講座運営事業
- 広島県医師育成奨学金貸付金
- 自治医科大学関係費
- ・包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業

#### (2) 地域枠卒業医師等の育成・配置

- ○県奨学金新規貸与者:(R6)20名
- ○県奨学生医師の中山間地域への配置:(R6)57名

#### (3) 大学医学部寄附講座の設置

- ○ふるさとセミナーの開催(週1回)
- ○地域医療セミナーの実施(夏80名、冬73名、春34名)
- ○地域枠医師の個別相談、進路指導、キャリア支援

#### (4) 広島県地域医療支援センターによる求職者・求人者間のあっせん

- ○臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援(合同説明会への参加、 指導医養成講習会参加支援)
- ○県内就業紹介·斡旋:(R6) 9名(※うち中山間5名)

#### (5) 総合診療医の確保・育成等

- ○医学生や若手医師を対象としたセミナーの実施(年2回)
- ○指導医同士の意見交換会の実施(年1回)
- ○専門研修プログラム基幹病院の指導体制強化等の支援

#### (6) 中山間地域等での医師確保と人材育成支援

- ○中山間地域に勤務する若手医師を広域的に育成するための研修会開催 や、テレビ会議システムによる症例検討の実施等の支援
- ○医療機関のネットワークの新規構築に向けた調整

#### (7) 偏在解消に向けた調査・研究等

○「初期臨床研修医に係る調査」「専門研修プログラム選択に関するアンケート調査」の実施

#### 2 次代を担う若手医師等の確保・育成

#### (1) 臨床研修医等の確保

○臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援(合同説明会への参加、 指導医養成講習会参加支援)

#### (2) 専攻医の県内就業促進(専門医制度への対応)

- ○地域医療支援センターによるHP運営や広報誌発行等による県内外の医師・医学生向け情報発信を実施(県内の臨床研修病院、専門研修施設の紹介等)
  - ※HP登録者数: R6末3,701人(前年度比+334人)

#### (3) 高度・専門医療を担う人材の育成

- ○専門医制度に係る関係機関によるプログラム確認及び意見交換を実施 (県地対協:計2回)
- ○地域医療支援センターHPに県内プログラム情報を集約・情報発信し、 専攻医誘致の広報を展開
- ○関係者会議にて策定した地域枠医師に係るキャリア形成プログラムに基づき、中山間地域等への配置調整を実施。地域枠卒業医師は、全て専門 医取得に繋がる研修を兼ねた勤務に従事

#### (4) 次代を担う人材育成の取組

- ○医学生向け地域医療セミナーの実施(3回)
- ○ふるさと枠セミナーの実施(概ね週1回)
- ○高校生医療体験セミナーの実施:参加者 58 校・346 名

#### (5) 地域枠制度の運用

○地域枠入学定員数(広島大学:18名、岡山大学2名)を継続し、将来の本県の医療を支える医師を育成

#### 3 勤務環境の改善等

#### (1) 女性医師等の就業等支援

○女性医師等就労環境整備事業(40施設)による就業環境の整備を実施

#### (2) 医療勤務環境の改善支援等

- ○医療勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援するため、セミナーの開催及び訪問支援等を実施
  - ・医療勤務環境セミナー等開催 2回
  - ・医業経営アドバイザー訪問 13 施設 (19回)
  - 電話相談 適宜

#### (3) 住民理解の促進

○県育成医師の中山間地域配置先等の医師確保の取組をHPで公開し、県 民に対して情報提供を実施

#### 第2 産科・小児科における医師確保計画

#### 1 医師の確保・育成

- ○広島県医師育成奨学金による入学者(人材)の確保
- ○女性医師等就労環境整備事業(40施設)、産科医等確保支援事業(37施設) 及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施

2 周産期・小児の医療提供体制の見直し	
○広島県周産期・小児医療協議会において、医療資源の集経	約化・重点化につ
いて協議・検討を行った。	
3 勤務環境の改善等	
□ ○女性医師等就労環境整備事業(40 施設)、産科医等確保支 及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施(40 施設)	
及び切座叩帷休刈泉事業による机業爆視の霊脯を美胞(特	171句)

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成									
施策	指標等			実施状況					
②歯科医	【目標】			1 歯科医師					
師・歯科	<del></del>				要介護者等への歯科関		•		
衛生士の					態に陥ったり、診療□			- · · · · · · · · · · · - ·	
確保・育	【事業費】				記慮(スペシャルニー	,	めに必要な	技術を持つ歯科医院	師等
成			(千円)		の養成を図っている。				
	17, 197	18, 089	892		<u>歯科衛生士</u> は明日際 5マ の計明4	上が一歩 中のニー ブルコ	台上 ソ 山	口障内にマけっまり	ᆲᆸᇴᄼ
	【主な構成事業】(令和6年度) ・歯科医師・歯科衛生士の資質 ・歯科衛生士修学支援事業 ・歯科衛生士就業継続等支援事			○訪問口腔ケアや訪問歯科診療のニーズが高まる中、口腔疾病予防の専門であって口腔ケアを実施する歯科衛生士の確保が必要であるため、訪問科診療に対応できる歯科衛生士の確保・育成を図っている。					
施策	指標	 [等		実施状況					
③薬剤師	【目標】								
の確保・	現状値			令和6年度					
育成	指標等	目標値	(計画策定	诗)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア 薬剤師確保対策により 確保された病院薬剤師数	[R8] 44人	_		6人	19人	全体的に順 調	引き続き施策を継続	
	在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、他職種連携研修を修了した薬局薬剤師数	[R8] 537人	[R4] 303人		421人	422人	全体的に順 調	引き続き施策を継続	
	【事業費】			<u>薬剤師確保対策</u>					
	R 6 決算額(千円)     R 7 予算額(千円)     増減(千円)       4,981     7,809     2,828         【主な構成事業】(令和6年度)       ・薬剤師確保事業			(1) 病院薬剤師の確保					
				○広島県病院薬剤師出向支援事業の実施 基幹病院から薬剤師が不足する地域の病院への薬剤師の出向(1名×3				× 3	
				(	か月間、1名×1過 D広島県病院薬剤師ろ	週間) 交流研修支援事業の 足の懸念がある病院	実施		

(2) 在宅医療に参加する薬局薬剤師の育成
<ul> <li>○第2章第3節「在宅医療と介護等の連携体制」に記載</li> <li>(3) 地域の病院と薬局が薬剤師業務を相互に補完し合う研修体制の整備</li> <li>○広島県薬局薬剤師の研修生を受け入れる取組の実施(4名×10日間)</li> <li>(4) 広島大学のマッチングシステムを活用した一元的な情報発信</li> <li>○広島大学において開発したヒロダイマッチングシステムの公開</li> <li>○県内病院、薬局、医薬品関連企業等へ周知及び登録勧奨</li> <li>(5) 中高生・大学生への地域医療に関する意識醸成</li> <li>○地域医療薬学コンソーシアムの開催(2回)</li> <li>○広島大学薬学部による地域医療実習の実施(6病院)、地域医療セミナーの実施(5回)、広島大学薬学部研究体験講座の実施(1回)及びオンライン・パーチャル薬草園の公開</li> <li>○行政インターンシップ(1回)</li> <li>(6) 潜在薬剤師の復帰支援</li> <li>○復職支援研修説明会(オリエンテーション)の開催(1回、参加者5名)</li> <li>○復職支援研修会の開催(6回、参加者延べ51名)</li> </ul>

#### 第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策 指標等 実施状況

④看護職員の確保・育成

#### 【目標】

	指標等目標値		現状値	令和6年度			
	担保守	日标旭	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア	就業看護職員数	[R11] 45,650人	[R4] 44,944人	[R11] 45,650人	令和了年度冬季頃判明	_	引き続き施策を継続
1	看護職員離職率	[R11] 9.4%	[H29~R1の平均値] 9.8%	[R11] 9.4%	[R4] 10.6%	努力を要する	引き続き、離職者の 実態把握と状況に即 した取組を行う。
ウ	再就業者の雇用継続率	[R11] 90.6%	[R4] 86.1%	[R11] 90.6%	[R5] 90.4%	全体的に順 調	引き続き施策を継続
エ	特定行為研修修了看護師数	[R11] 210人	[R4] 75人	[R11] 210人	令和了年度冬季頃判明	_	引き続き施策を継続

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
420, 889	517, 922	97, 033

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- 看護師等養成所運営費補助金
- 看護職員県内就業促進事業
- 助産師確保対策事業
- ・ 看護職員キャリア支援事業
- ・ワークライフバランス推進事業
- 院内保育所支援事業
- ナースセンター事業
- 看護職員の資質向上支援事業
- ・経済連携協定に基づく外国人看護職員研修支援事業

#### 1 新規養成

- (1) 県内看護職員養成所の養成数の確保と県内就業率の向上
  - ○看護師等養成所運営の支援(補助施設数:10 施設 15 課程)
  - ○県内への就業促進(就職活動講座開催 2回開催 延べ239人)
- (2) 看護教員養成力の向上
  - ○専任教員の継続研修(継続研修・トピックス研修・実践力向上研修 参加 者延べ299人)、実習指導者講習会(修了者29人)、特定分野の実習指導 者講習会(修了者28人)
- (3) 助産師養成
  - ○広島県助産師修学資金貸付による県内就業者(8人)の確保
- 2 復職支援
  - (1) 離職者の把握と潜在化防止
    - ○離職者実態調査の実施(離職者 960 人回答)
    - ○看護職員の職場環境づくり実態調査(196/232病院回答)
    - ○看護職の届出制度登録の促進(H27.10~届出者 7,869 人)
  - (2) ナースセンターの活用による地域の課題に応じた看護職員確保対策の実施
    - ○復職支援研修(事前研修27人、病院等での実践研修22人)

<ul> <li>○無料職業部である。</li> <li>○ (根蔵作数: 素料32 (件、 蔬菜者数 681 人、ハローワーク 出版目談 10 か所 122 (四)</li> <li>○ (中蔵作数: 素料32 (件、 建結等 1, 379 件)</li> <li>○ 市町出張旅業料3 (11 市町、 和設総数 61 件)</li> <li>○ 再建職せき、ナー (7 市町等、 参加者 78 人)</li> <li>3</li></ul>	
<ul> <li>○ナースセンター・サテライト福山移転 (R2.9) (相談件数: 来所 213 件、電話等 1, 379 件)</li> <li>○市町出張就業相談 (11 市町、相談総数 61 件)</li> <li>○再就職セミナー (7 市町等、参加者 78 人)</li> <li>3 定着促進</li> <li>(1) 新人看護職員研修事業の補助 (67 施設)</li> <li>○新人看護職員研修事業の補助 (67 施設)</li> <li>○新人看護職員研修事業の補助 (67 施設)</li> <li>○前人看護職員研修事業の事功 (67 施設)</li> <li>○前人看護職員を担当者 90 人、実地指導者 119 人受講)</li> <li>○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施 (延べ 309 人受講)</li> <li>○所人助産師集合研修の実施 (延べ 77 人受講)</li> <li>(2) ワークライフバランス等の推進</li> <li>○院内保育所事業運営の支援 (輔助施設数 35 施設)</li> <li>○ワークライフバランスの推進 (就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援</li> <li>看護職員の資質向上に対する支援</li> <li>看護職員の資質向上に対する支援</li> <li>看護職員の資質向上に対する支援</li> <li>看護職員の資質向上に対する支援</li> <li>看護職員の資質向上に対する支援</li> </ul>	
(相談件数:来所 213 件、電話等 1,379 件) ○市町出張就業相談(11 市町、相談総数 61 件) ○再就職セミナー (7 市町等、参加者 78 人) 3 定着促進 (1) 新人看護職員等の資質向上を通じた早期離職防止 ○新人看護職員研修を乗の補助(67 施設) ○新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施(研修責任者 44 人、教育担当者 90 人、実地指導者 119 人受講) ○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施(延べ 309 人受講) ○新人助産師集合研修の実施(延べ 77 人受講) (2) ワークライフバランス等の推進 ○院内保育所事業運営の支援(補助施設数 35 施設) ○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設) (3) キャリアアップのための支援 ○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講) 4 資質向上 ○看護職員の資質向上に対する支援 看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	
○市町出張就業相談 (11 市町、相談総数 61 件) ○再就職セミナー (7 市町等、参加者 78 人) 3 定着促進 (1) 新人看護職員等の資質向上を通じた早期離職防止 ○新人看護職員研修事業の補助 (67 施設) ○新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施 (研修責任者 44 人、教育担当者 90 人、実地指導者 119 人受講) ○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施(延べ 309 人受講) ○新人助産師集合研修の実施(延べ 77 人受講) (2) ワークライフバランス等の推進 ○院内保育所事業運営の支援 (補助施設数 35 施設) ○ワークライフバランスの推進 (就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設) (3) キャリアアップのための支援 ○卒業後 2~3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(近べ 131 人受講) 4 資質向上 ○看護職員の資質向上に対する支援 看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	
<ul> <li>○再就職セミナー (7市町等、参加者 78人)</li> <li>3 定着促進</li> <li>(1) 新人看護職員等の資質向上を通じた早期離職防止</li> <li>○新人看護職員研修事業の補助 (67 施設)</li> <li>○新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施(研修責任者 44 人、教育担当者 90 人、実地指導者 119 人受講)</li> <li>○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施(延べ 309 人受講)</li> <li>○第入財産師集合研修の実施(延べ 77 人受講)</li> <li>(2) ワークライフバランス等の推進</li> <li>○院内保育所事業運営の支援 (補助施設数 35 施設)</li> <li>○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ131 人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)</li> </ul>	(相談件数:来所213件、電話等1,379件)
3 定着促進 (1) 新人看護職員等の資質向上を通じた早期離職防止 ○新人看護職員研修事業の補助 (67 施設) ○新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施 (研修責任者 44 人、教育担当者 90 人、実地指導者 119 人受講) ○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施 (延べ 309 人受講) ○新人助産師集合研修の実施 (延べ 77 人受講) ○第人助産師集合研修の実施 (延べ 77 人受講) (2) ワークライフバランス等の推進 ○院内保育所事業運営の支援 (補助施設数 35 施設) ○ワークライフバランスの推進 (就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設) (3) キャリアアップのための支援 ○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講) 4 資質向上 ○看護職員の資質向上に対する支援 看護師の特定行為研修制度説明会 (参加者約 70 人)	○市町出張就業相談(11 市町、相談総数 61 件)
(1) 新人看護職員等の資質向上を通じた早期離職防止	○再就職セミナー (7市町等、参加者 78人)
<ul> <li></li></ul>	3 定着促進
<ul> <li>○新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施         (研修責任者 44 人、教育担当者 90 人、実地指導者 119 人受講)</li> <li>○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施 (延べ 309 人受講)</li> <li>○新人助産師集合研修の実施 (延べ 77 人受講)</li> <li>(2) ワークライフバランス等の推進</li> <li>○院内保育所事業運営の支援 (補助施設数 35 施設)</li> <li>○ワークライフバランスの推進 (就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)</li> </ul>	(1) 新人看護職員等の資質向上を通じた早期離職防止
(研修責任者 44 人、教育担当者 90 人、実地指導者 119 人受講) ○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施(延べ 309 人受講) ○新人助産師集合研修の実施(延べ 77 人受講) (2) ワークライフバランス等の推進 ○院内保育所事業運営の支援(補助施設数 35 施設) ○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設) (3) キャリアアップのための支援 ○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講) 4 資質向上 ○看護職員の資質向上に対する支援 看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	○新人看護職員研修事業の補助(67 施設)
<ul> <li>○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施(延べ309人受講)</li> <li>○新人助産師集合研修の実施(延べ77人受講)</li> <li>(2) ワークライフバランス等の推進</li> <li>○院内保育所事業運営の支援(補助施設数35施設)</li> <li>○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談130件、産業カウンセラーによる相談46件、アドバイザー派遣4施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後2~3年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ131人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約70人)</li> </ul>	○新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施
<ul> <li>○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施(延べ309人受講)</li> <li>○新人助産師集合研修の実施(延べ77人受講)</li> <li>(2) ワークライフバランス等の推進</li> <li>○院内保育所事業運営の支援(補助施設数35施設)</li> <li>○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談130件、産業カウンセラーによる相談46件、アドバイザー派遣4施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後2~3年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ131人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約70人)</li> </ul>	(研修責任者 44 人、教育担当者 90 人、実地指導者 119 人受講)
<ul> <li>○新人助産師集合研修の実施(延べ77人受講)</li> <li>(2) ワークライフバランス等の推進</li> <li>○院内保育所事業運営の支援(補助施設数35施設)</li> <li>○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談130件、産業カウンセラーによる相談46件、アドバイザー派遣4施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後2~3年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ131人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約70人)</li> </ul>	
(2) ワークライフバランス等の推進     ○院内保育所事業運営の支援(補助施設数 35 施設)     ○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設)     (3) キャリアアップのための支援     ○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講)     4 資質向上     ○看護職員の資質向上に対する支援     看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	
<ul> <li>○院内保育所事業運営の支援(補助施設数 35 施設)</li> <li>○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)</li> </ul>	
<ul> <li>○ワークライフバランスの推進(就業に関する相談 130 件、産業カウンセラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設)</li> <li>(3) キャリアアップのための支援</li> <li>○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ 131 人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援</li> <li>看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)</li> </ul>	
ラーによる相談 46 件、アドバイザー派遣 4 施設) (3) キャリアアップのための支援  ○卒業後 2 ~ 3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施 (延べ 131 人受講)  4 資質向上  ○看護職員の資質向上に対する支援  看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	
(3) キャリアアップのための支援	
<ul> <li>○卒業後2~3年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施(延べ131人受講)</li> <li>4 資質向上</li> <li>○看護職員の資質向上に対する支援</li> <li>看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約70人)</li> </ul>	
(延べ 131 人受講)  4 資質向上  ○看護職員の資質向上に対する支援  看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	
4 資質向上         ○看護職員の資質向上に対する支援         看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	
○看護職員の資質向上に対する支援 看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	v =
看護師の特定行為研修制度説明会(参加者約 70 人)	
有政即V/N/足口為明尼(及) (21 事業有 55 人)	
	有设即少孙定门初则修恢因抓追に安,切胜其少功成(24 事未有 35 八)

#### 第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

 施策
 指標等
 実施状況

 ⑤介護人
 【目標】

指標等	目標値	現状値			令和6年度		
		(計画策定時	事)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
魅力ある福祉・介護の職場宣 ア 言ひろしま認証事業所数の割 合	[R11] 68.0%	[R4] 47.1%		56%	58.0%	全体的に順 調	引き続き施策を継続
イ 介護職員の離職者のうち3年 未満職員の割合	[R11] 50.0%	[R4] 57.1%		53%	令和5年度介護労働 実態調査から、年齢 層別離職率の調査が 開始されたことに伴 い、勤務年数別離職 率の調査を廃止した ため、データなし。	_	引き続き施策を継続 ※指標については、 見直しを検討

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7予算額(千円)	増減 (千円)
453, 576	325, 564	<b>▲</b> 128, 012

#### 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業
- ・福祉・介護現場の職場改善事業
- ・福祉・介護現場のイメージ改善・理解促進事業
- ・福祉・介護人材の資質向上支援事業
- ・社会福祉人材育成センター設置事業
- ・経済連携協定に基づく外国人介護職員研修支援事業

#### 1 介護人材の確保

- ・潜在的介護福祉士向け再就職支援セミナーの開催 (参加者 60 人、就業者数 38 人)
- ・就職総合フェアの開催
- (2回、参加者393人、面談件数1,673人)
- ・小中高校生を対象に「介護の日ポスター」の募集、表彰(小:24校、644枚 中:15校、91枚 高:11校、106枚)
- ・学校訪問・出前講座の開催

(小:65 校、5,101 人 中:50 校、8,076 人 高:29 校、3,852 人)

#### 2 介護人材の育成

- ・介護職員(新任基礎)研修の開催(6か所、12回、130人)
- ・介護職員(中堅・管理職員)研修の開催(4か所、16回、306人)
- ・小規模事業所介護人材育成研修(出前講座)の開催(200回、4,138人)

#### 3 介護人材の定着

- · 認証法人(459 法人)
- ・認証事業所の割合 (58%)

#### 4 介護現場の生産性向上

・介護職場サポートセンターひろしまの開設 (R6.7.1)

・窓口相談支援件数(193件)
・介護生産性向上に取り組む事業所の伴走支援(2事業所)
・介護テクノロジー定着支援事業補助金交付(103事業所)
5 福祉・介護人材確保等総合支援協議会
・行政や関係団体で構成する「福祉・介護人材確保等総合支援協議会」の開
催(2回)
・市町の地域人材確保等推進協議会が実施する事業への経費助成(15 市町)
6 外国人材の受入
<u>6                                   </u>
(10 法人、13 事業所、72 人)
・介護事業者に外国人介護人材の受入ノウハウを提供するセミナーの開催
(2か所、250人)
・外国人介護職員・指導者向け合同資質向上研修の開催
(3か所、103人)
· 外国介護福祉士資格取得支援指導者養成研修研修
(全体研修:2か所、49人・個別訪問支援:8法人)

第5章 倪	R健医療体制を支える人材の確保・育成	
施策	指標等	実施状況
<b>⑥その他</b>	【目標】	1 管理栄養士・栄養士
の人材の	_	・給食施設関係者や行政機関、栄養士等を対象に、各種研修を実施
確保・育		2 医学物理士
成	【事業費】	・広島がん高精度放射線治療センターにおいて、講習会や研究交流会を実施
	R 6 決算額(千円) R 7 予算額(千円) 増減(千円)	講習会参加者:318名(県内:18人、県外300人)
	257, 026 178, 660 <b>A</b> 78, 366	研究交流会:24名(県内:13人、県外11人)
		3 精神保健福祉士
	【主な構成事業】(令和6年度)	・県立総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び医療・保健・
	・栄養改善指導事業	福祉・教育など関係機関の支援者に向けた研修を実施
	・「広島がん高精度放射線治療センター」運営管理費	・国の研修機関の実施する依存症等、精神保健に関する研修等の情報提供及
		び推薦等受講調整を実施

## 第6章 医療の安全の確保、安全な生活の確保

施策 指標等 実施状況

①医療の 質と安全 性の確保

#### 【目標】

指標等目標値				令和6年度			
	担保守	日际但	(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア		[R6] 34% [R7] 36% [R8] 38% [R9] 40% [R10] 42% [R11] 44%	[R5] 32%	34%	46%	土体切に順	引き続き、立入検査 等において外部評価 の働きかけを行う。
1	管理者が医療事故調査制度に 関する研修を受講した病院の 割合		[R5] 18%	22%	22%		引き続き、立入検査 等において研修受講 の周知を行う。

#### 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R 7予算額(千円)	増減 (千円)
11, 379	12, 191	812

## 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・医療安全支援センター運営事業
- ・医療勤務環境改善支援センター事業

#### 1 医療機関における安全管理・医療安全支援センター

- (1) 医療機関における安全管理
  - ○医療関係団体と連携し、各医療機関へ必要な情報提供を実施
  - ○医療機関の開設時や保健所の立入検査等の機会を通じ、医療安全管理体 制の徹底を要請
- (2) 医療安全支援センター
  - ○相談窓口の設置

中立的な立場で患者・家族と医療従事者・医療機関間の信頼関係の構築を支援するための、医療に関する苦情・相談への対応(休日を除く月~金13時~16時)

令和6年度相談件数:504件

- ○医療安全推進協議会の開催
  - 有識者・医療関係団体等で構成。医療安全支援センターの運営内容等に ついての協議を必要に応じて実施
- ○医療安全研修会の開催

患者と医療従事者との関係を良好にし、信頼関係の構築を促進するとともに、医療安全の向上に資するため、医療従事者等を対象とした研修会を必要に応じて実施

第6章 图	医療の安全の確保,安全な生活の確保	
施策	指標等	実施状況
②医薬品	【目標】	1 医薬品等の適正使用の推進
等の安全	<del>-</del>	(1) かかりつけ薬剤師・薬局の推進
確保対策		○「くすりと健康の週間」事業による県民への啓発
	【事業費】	(2) 薬局薬剤師DXの取組
	R 6 決算額(千円) R 7 予算額(千円) 増減(千円)	○広島県電子処方箋の活用・普及促進に係る補助金の実施
	317 356 39	電子処方箋管理サービスの導入に係る経費の一部を補助(薬局申請数
		769 施設※延べ施設数)
	【主な構成事業】(令和6年度)	○オンライン服薬指導の導入支援コンサルティングを実施(薬局 10 施設)
	・薬事衛生指導員育成事業	2 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保
	・くすりと健康相談窓口事業	(1) 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保対策
	・医薬品等適正使用普及啓発事業	○医薬品等製造所等の許認可・監視指導等
		○薬局・医薬品販売業者の許可・監視指導等
		○無承認無許可医薬品の監視指導等
		○後発医薬品の品質確保対策
		(2) 薬物乱用の防止
		○薬物乱用防止教室(135回、受講者 16,472人))の実施 ○広島県薬物乳用が築地流式の業の開催(数束へ業1局、大部へ業1局)
		○広島県薬物乱用対策推進本部会議の開催(幹事会議1回、本部会議1回)
		<ul><li>○麻薬取扱施設等に対する立入検査の実施(令和6年:麻薬1,182回、向精神薬1,255回、覚醒剤968回)</li></ul>
		○薬物相談事業推進連絡会議の開催(広島県依存症治療専門医療機関連携
		会議との合同開催)(1回、web・対面併催)
		○薬物依存症回復プログラムの普及(回復プログラム導入・実施施設支援
		11 回、スキルアップ研修 3 回延 314 名)・実施
		3 医療用血液の確保と適正使用
		(1) 安定的な献血の確保
		○献血に関する普及啓発活動の実施(献血推進運動、ポスター募集等)
		○献血推進組織の育成(担当者会議、啓発資材の提供)
		○血液製剤の在庫水準の常時把握の実施(危険水準無)
		(2) 血液製剤の適正使用
		○広島県合同輸血療法委員会の開催(委員会1回、幹事会3回)
		○研修会の開催(1回、参加者 87 名)

第6章 图	<b>医療の安全の確保、安全な生活の確保</b>	
施策	指標等	実施状況
③食品の 安全衛生 対策	【 <b>目標</b> 】 - 【事業費】 R 6 決算額 (千円) R 7 予算額 (千円) 増減 (千円) 140,622 148,616 7,994 【主な構成事業】(令和6年度) ・食品衛生指導対策費 ・食中毒対策費	<ul> <li>1 給食施設の衛生対策</li> <li>○広島県食品衛生監視指導計画に基づく重点的な監視</li> <li>○大量調理施設衛生管理マニュアル及び自主管理記録簿等の活用等、HACCCCPに沿った衛生管理の指導</li> <li>○研修会の実施</li> <li>2 食中毒対策</li> <li>○夏の食中毒予防期間等の重点的な監視指導</li> <li>○食中毒予防啓発ポスター及びチラシ等による注意喚起</li> <li>○事案発生時に迅速な対応をするための危機管理演習の実施</li> </ul>
施策	指標等	実施状況
④生活衛 生対策	【目標】 【事業費】 R 6 決算額 (千円) R 7 予算額 (千円) 増減 (千円) 269,976 49,245 ▲ 220,731 【主な構成事業】(令和6年度) - 生活衛生監視指導事業 - 水道施設管理指導費 - 水道施設耐震化等交付金事業	1 生活衛生関係施設の安全確保  ○生活関連施設の監視指導 県管内の 560 施設に対して 116 回監視を実施(令和 6 年度) ○レジオネラ症対策 レジオネラ症対策の周知・徹底とレジオネラ症発生時の入浴施設の調査・指導を実施 2 飲料水の安全確保 (1) 安全・安心な水の供給 ○水道施設の適切な浄水処理、水質管理体制の強化等に係る監視指導 (2) 安定した水の供給 ○国庫補助及び交付金活用による水道未普及地域解消、老朽施設更新、施設の耐震化等の実施 (上水道:4事業体29事業、用水供給:1事業体8事業、簡易水道:2事業体5事業) (3) 持続可能な水道事業経営 ○「広島県水道広域連携推進方針」(事務局県上下水道部)に基づき、水道事業の広域連携の推進

# 第7章 医療費の適正化

施策 指標等 実施状況

医療費の【目標】

指標等							達成状況 今後の取組方針	
77	特定健康診査の実施率	[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R4] 53.6%	努力を要する	特定健診受診受診の 特定健診受診の 特に係る にの での での での での での での での での での で	
イ	特定保健指導の実施率	[R11] 45%以上	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	[R4] 26.9%	努力を要する	「がん対策職域指アドバイザー」の別訪問支援とも過した効果的な特定健指導の啓発を引続き行う。特定保持導の意義や効果	
ウ	メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の減少 率	[R11] H2O年度比25%以上	[R3] 11.3%	[R11] H20年度比25%以上	[R4] 14.1%	努力を要する	しやすい環境整備 継続する。保険者 連携を取りながら 特定保健指導実的 向上に向けた取り みを継続するため 会議等で情報を共 し、啓発を行う。	

	指標等目標値		口無法	現状値	現状値		令和6年度							
			(計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針							
I	エ がん検診の受診率		率	[R10] 60%以上	[R4] 胃がん:50.4% 肺がん:47.7% 大腸がん:44.0% 子宮頸がん:42.5% 乳がん:42.6%	[R10] 60%以上	3年に1度の調査につき、データなし 令和8年7月頃判明	_	「がん対策職域推進 アドバイザー」のが、 検診の性による・のでは、 をいるでは、 をいるでは、 でいるでいるでは、 でいるで。 でいるでは、 でいるで、 でいる。 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいる。 でいるで、 でいるで、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。					
	後発医薬品の	主目標	数値シェア	[R11] 80%以上	[R3] 80.1%	[R11] 80%以上	[R6.3] 81.6%	全体的に順 調						
						)	)		金額シェア	[R11] 65%以上	[R3] 51.1%	[R11] 65%以上	[R6.3] 53.2%	比較的順調
才	使用割合		バイオ後続 品に80% 以上置き換 わった成分 数	[R11] 全体の成分数の60%以 上	[R3] 18.8% (16 成分中3成分)	[R11] 全体の成分数の60%以 上	[R5] 17.6% (17成分中3成分)	努力を要する	目標達成に向けた取組を設定する					

## 【事業費】

R 6 決算額(千円)	R7予算額(千円)	増減 (千円)
53, 312	59, 258	5, 946

## 【主な構成事業】(令和6年度)

- ・がん検診受診率向上対策事業
- 後発医薬品使用促進事業

## 1 県民の健康の保持の推進

- (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
  - ○第2章第1節「② 循環器病対策」に記載
  - ○第2章第1節「③ 糖尿病対策」に記載
  - ○第3章「⑨ 健康増進対策」に記載
- (2) たばこ対策
- ○第2章第1節「① がん対策」に記載
- (3) 予防接種対策
  - ○各市町に対し各種ガイドライン等資料、国説明会開催等の案内、定期予防接種実施状況及び勧奨状況、県内市町の好事例等について共有し、市町が効果的に取り組めるよう支援を行った。

- ○定期接種対象者に対しては、広報誌等への記事掲載や県HPやSNSを 活用し有効性や安全性とともに副反応等に関しても情報提供・周知を行った。
- ○HPVワクチン接種については、市町への支援をはじめ、定期及びキャッチアップ接種対象者に対しては啓発リーフレットの大学等の教育機関や企業への送付や広報誌等での周知、県HP・SNSでの情報発信等を行った。また、研修会を開催し医療機関や市町を対象に、接種の必要性や副反応への対応に関する知識向上を図った。
- (4) 生活習慣病等の予防と早期発見・早期治療
  - ○第2章第1節「② 循環器病対策」に記載
  - ○第2章第1節「③ 糖尿病対策」に記載
  - ○第3章「⑨ 健康増進対策」に記載
- (5) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防
  - ○第3章「⑨ 健康増進対策」に記載
- (6) がん予防・がん検診の受診率向上
  - ○第2章第1節「① がん対策」に記載
- (7) ウイルス性肝炎の予防
  - ○第3章「③ 感染症対策」に記載
- (8) 歯と口腔の健康づくり
  - ○第3章「⑧ 歯科保健対策」に記載
- 2 医療の効率的な提供の推進
  - (1) 病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築
    - ○第2章第3節「1 医療介護連携等の構築及び推進」に記載
    - ○第4章「地域医療構想の取組」に記載
  - (2) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進
  - ○NDBデータ等から、全国との差異や地域差の現状分析を行い、分析結果を保険者協議会へ共有した。
  - ○備北地区に加え、新たに竹原地区にて、地域フォーミュラリのモデル事業を実施し、三師会による地域フォーミュラリの作成及び運用を支援した。
  - ○取組開始から1年が経過した備北地区では、レセプトデータから処方量の変化を分析し、取組の前後で薬剤料4,000万円の削減効果※を確認した。(前後で薬価や承認状況等が異なるため、取組以外の効果も含む)

(3)	医薬品の適正使用の推進
(0)	色末的97.超五区/11971年度

- ○第6章「② 医薬品等の安全確保対策」に記載
- (4) 医療資源の効果的・効率的な活用
- ○広島県版AMR(薬剤耐性)サーベイランスとして、県委託により広島大学病院が中心となって広島県AMR対策連携グループを設置、令和6年度から感染対策連携共通プラットホーム(J-SIPHE)を利用して約40参加医療機関からデータを収集し、抗菌薬の使用状況及び耐性菌発生状況の分析を開始した。
- ○現時点の結果をもとに、抗菌薬の適正利用を啓発・周知のため医療機関 向け及び県民向けにそれぞれリーフレットを作成するとともに、県 HP に おいても専用ページを作成し、県の取組の紹介や、抗菌薬適正使用の呼 びかけを行っている。
- (5) 医療介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進
  - ○第2章第3節「在宅医療と介護等の連携体制」に記載
- (6) 医療情報の有効活用の推進
- ○NDBデータ等から、医療費の現状分析や課題抽出に取り組み、分析結果等を関係者と共有した。令和7年度はこの結果を基に、保険者による保健事業に取り組む予定である。
- ○地域フォーミュラリに取り組む備北地域において、レセプトデータの提供を受け、削減効果額を分析し、モデル事業の検討に活用した。
- ○救急車の適正利用(救急安心センター事業 (#7119)・子ども医療相談事業 (#8000))等に係る広報として、県にて統一したロゴ・チラシ・ポスターを作成し、医療・消防機関等に配布・掲示した。
- ○県・市町の広報番組や各種HP、SNS等での発信のほか、県内各所の デジタルサイネージでPR動画(救急安心センター事業(#7119))を掲載した。
- ○国において、健診結果や診療情報等のデータを医療機関等の間で共有可能な全国単位の情報基盤「全国医療情報プラットフォーム」を構築しており、こうした国の動向を踏まえて、今後のDXを活用した医療費適正に向けた取組を検討していく必要がある。

# 令和6年度医療提供体制推進事業費補助金に係る事業計画の事後的評価について

## 1 事業名:ヘリコプター等添乗医師等確保事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
中山間地域等での重症救急患者をヘリコプターにより搬送する際、現場及び機内 において必要な処置を行う医師等を確保	広島県	78		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
○消防・防災ヘリによるドクターヘリ的運用:令和6年度出動件数28件 ○ヘリコプターに搭乗する医師・看護師の災害補償費を措置		肖防・防災ヘリとの 構築に寄与している	連携により、ヘリコプターを用いた広域的と評価できる。	健康危機 管理課

## 2 事業名:救命救急センター運営事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
救命救急センターの運営を支援	呉医療センター 外 2	130, 192		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
<ul> <li>○救命救急センター</li> <li>・国立病院機構呉医療センター (S54.10.1指定 H25~補助) 病床数24床 (ICU:6床、CCU:4床、HCU:14床)</li> <li>○地域救命救急センター</li> <li>・JA広島総合病院 (H23.4.1指定) 病床数16床 (ICU:8床、HCU:8床)</li> <li>・JA尾道総合病院 (H27.4.1指定) 病床数16床 (ICU:4床、HCU:12床)</li> </ul>	を提供することがる広島都市圏への1	でき、また、広島西	の重篤な救急患者に速やかな三次救急医療 及び呉二次保健医療圏にあっては、隣接す 入抑制に寄与しているほか、県内において ると評価できる。	健康危機 管理課

## 3 事業名:ドクターへリ導入促進事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
救急医療用へリコプターによるドクターへリの運営費の助成	広島大学病院 県立広島病院	301, 415		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
○広島県ドクターへリの運航:令和6年度出動件数389件 ○関係者による運航調整委員会、症例検討会等の開催	年間300件を超える出動があり、中山間地域や島しょ部を有する市町へも多くの 出動があるため、地域の救急医療体制の充実に寄与していると評価できる。			健康危機 管理課

## 4 事業名:救急医療情報ネットワーク運営事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
○医療情報ネット(ナビィ)により、必要な医療情報を広く県民に提供 ○救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送に係る新たな支援システムの構築に向けた実証実験を実施(R5.10~R7.9) ○救急車の適正利用(#7119、#8000)等に係る広報の実施	広島県	24, 536		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価	•		(担当課)
○医療情報ネット(ナビィ)により、診療日や診療科目といった一般的な情報に加え、対応可能な疾患・治療内容、提供しているサービスなどを広く県民に提供 (R6.4から厚生労働省が構築する全国統一システムへ移行) ○傷病者情報のデジタル化による医療機関への伝達事項の可視化・迅速な情報伝達により、救急隊の現場活動と医療機関の受入体制の双方を支援(県内12消防本部及び90の救急告示病院等が参画し、県内の約90%の救急搬送をカバー) ○救急車の適正利用をはじめ救急医療機関の受診の適正化などを目的に導入している救急相談センター (#7119)、子ども医療電話相談 (#8000)の認知度向上を図るため、県、市町、消防機関等の連携による広報の実施		デジタル技術等を	を背景に、救急医療分野の負担が増加して 活用した効果的・効率的な救急医療体制を	健康危機管理課

# 5 事業名:救急患者退院コーディネーター事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
管制塔病院からの急性期を脱した患者の一般病棟への転床、支援医療機関への転院、退院(自宅療養)を支援するコーディネーターを確保する。	広島市民病院 広島市	1,877		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
管制塔病院のコーディネーター確保に対する支援	転院等により管制塔病院の受入体制を確保することにより、広島市内の救急医療体制の強化が図られているものと評価できる。			健康危機 管理課

## 6 事業名:周産期医療対策事業

0 手术目:周庄州西原州来手术				
① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
<ul><li>○周産期・小児医療協議会</li><li>○周産期医療情報システム事業</li><li>○周産期医療関係者の研修事業</li><li>○周産期医療調査・研究事業</li></ul>	広島県	6, 217		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
<ul><li>○「広島県周産期医療情報ネットワーク」の運営</li><li>○周産期、新生児医療に関する研修会の開催</li></ul>	県内の周産期医療体	本制の確保や構築に	寄与していると評価できる。	医療介護 政策課

## 7 事業名:周産期母子医療センター運営事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
周産期母子医療センターの運営を支援	県立広島病院 外8	62, 823		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
ハイリスクの妊娠・分娩に対する高度な医療を行う総合周産期母子医療センター 1 施設及び比較的高度な医療を行う地域周産期母子医療センター8 施設に対して、 運営費を補助	県内周産期医療の何	本制確保のため、効	果的に利用されていると評価できる。	医療介護 政策課

## 8 事業名:外国人看護師候補者就労研修支援事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
国の経済連携協定に基づく、外国人看護師候補者の受入施設に対し、日本語能力の習得の研修経費等の一部を助成し、当該候補者の資質向上及び施設の負担軽減を図る。	医療法人明和会	147		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
外国人看護師候補者の受入施設に対し、研修経費の一部を助成(1施設)	県内の外国人看 いると評価できる。		の負担軽減及び研修の資質向上に寄与して	医療介護 基盤課

## 9 事業名:看護職員求職求人相談員派遣事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
再就業を希望する看護職員が、自ら希望する医療機関に就職できるよう、県ナースセンターに勤務する看護職員求職求人相談員をハローワークへ派遣し、就労相談や求人医療機関との調整を行う。	県看護協会	202		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
○県内ハローワークへの出張相談(10か所、132回実施:広島半日*24回、他9か所 半日*108回) 相談件数350件、うち就業決定者129人	応じることで、再原		に特化したベテランの就業相談員が相談に する情報提供や詳細な相談にも対応が可能 ったと評価できる。	医療介護 基盤課

# 10 事業名:助産師出向支援導入事業

① 事業内容	② 実施主体	③ 事業費(千円)		
協議会を設置し、助産師就業の実態調査や助産師出向を希望する施設間の調整を 行う。	県看護協会	1, 205		
④ 事業の実施状況	⑤ 事業評価			(担当課)
○協議会開催(書面開催 2 回、Zoom開催 1 回) ○出向調整: 5 件	助産師の実践能力 く、派遣元・受入	向上を目的としたと もへのフィードバッ	出向が <mark>5</mark> 件成立し、出向助産師個人だけでな ク等成果が得られた。	医療介護 基盤課